一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会
Osaka Building Maintenance Association

OBM COMMUNICATIONS こみゅにけ～しょんず

2018 盛夏号
VOL 92

[特集]
外国人技能実習制度について

[トピックス]
アビリンピックおおさか2018
2018.07.07

[ニュース]
天神祭清掃ボランティア
2018.07.24～26

アビリンピック大阪大会

天神祭清掃ボランティア

天神祭清掃ボランティア

2018 OBM優良社員表彰式

Building Maintenance Solution

POLEASE（ポリーズ）
ユシロ

定期清掃マネジメント

洗浄剤・ワックス・
はくり剤選びが、
利益を左右する!

日常管理マネジメント

長期間の
美観を
維持する!

定期清掃現場には

光沢、最重要視!
樹脂ワックス

ポリーズ ユシロンコート
ベクトル シリーズ

ベクトル
クイックグロス

ベクトルダッシュ

ベクトルライト

基本となる**洗浄剤**

洗浄以上**はくり**未満

ポリーズ ユシロン
ハイブリッドクリーナー

日常管理現場には

ダントツの高耐久
樹脂ワックス

ポリーズ ユシロンコート
ブロック シリーズ

ヒールブロック

ダブルインパクト

楽々作業の
1発はくり

ポリーズ ユシロンピック
スピード10

標準希釈倍率
10倍
(5~20倍)

最強にして
最速はくり

ポリーズ ユシロンピック
チャージ100

標準希釈倍率
15倍
(12~30倍)

ご用命・お問い合わせは･･･

ユシロ化学工業株式会社

〒573-0005
大阪府枚方市池之宮3-5-1
電話　072-848-7211

大阪ビルメンテナンス協会

OBM COMMUNICATIONS こみゅにけ～しょんず

2018 盛夏号

VOL 92

CONTENTS

〈ご挨拶〉

大阪ビルメンテナンス協会 会長 佐々木　洋信 …… 2

〈特　集〉

外国人技能実習制度について

ビルクリーニング職種 3 年目を迎えて

全国ビルメンテナンス協会常務理事 堀口　弘 氏 …… 4

外国人技能実習制度への取り組み

株式会社三橋商会 長岡　光明 氏 …… 10

株式会社ビケンテクノ 人事部国際課 …… 14

〈ニュース〉

緊急アンケート　6月18日大阪北部地震 どう対応したか …… 18

黄綬褒章受章によせて …… 23

天神祭 清掃ボランティア …… 25

〈トピックス〉

アビリンピックおおさか大会開催 …… 29

〈特　集 〉

業界を支える仲間たち　2018 年 OBM 優良社員表彰 …… 31

〈OBM 委員会・部会活動報告〉

経営委員会 …… 47

総務友好委員会 …… 50

労務委員会 …… 52

環境衛生委員会 …… 54

ビルクリーニング部会 …… 60

警備防災部会 …… 62

設備保全部会 …… 65

賛助会・世話人会 …… 73

〈コラム〉 オービット活用のすすめ …… 75

〈KKC通信〉 KKC 事業のご紹介 …… 76

〈賛助会コーナー〉 …… 78

編集後記 …… 87

広報委員会からのお知らせ …… 88

大阪ビルメンテナンス協会の運営、事業活動にご理解、ご支援を賜り、御礼申し上げます

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会 会長
佐々木　洋信

今年は例年より猛暑が長期化しており、「危険な暑さ」と言われる「異常気象」が全国で続いております。また、今年６月 18 日午前７時 58 分頃、「大阪府北部地震」が発生し、高槻市、枚方市方面に被害がでました。次には、７月９日「西日本豪雨被害」で甚大な被害が発生し、激甚災害と指定されました。

被害を受けられました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

平素は一般社団法人　大阪ビルメンテナンス協会の運営、事業活動にご理解、ご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、一般社団法人　大阪ビルメンテナンス協会は平成 30 年度通常総会が５月 28 日に開催され、「平成 29 年度事業報告、収支決算報告」並びに「平成 30 年度事業計画案、収支予算案」ご承認をいただき、そして「29 年度無災害企業表彰」３社の表彰式を執り行ないました。

昨年の協会活動の目標として「青年委員会・若手の育成」、「顧客満足度・教育研修」、「広報機能の強化」など実施いたしました。「広報機能の強化」として、遅くなりましたが「大阪協会ホームページ」が完成いたしましたが、まだまだ手を加えていく箇所が少し有ると思います。皆様にご覧頂きましてご意見を賜り、より一層役立つホームページにしていきたいと思います。改修した内容としましては大阪協会の委員会、部会報告・理事会報告・総会議事録など会員皆様が一覧出来る窓口を作り、８月中旬頃から掲載開始いたしますのでよろしくご利用お願い致します。

平成 30 年度の目標は継続して「外部広報」、「会員増強」、「経費削減」を挙げていきます。特に「経費削減」については前期に申し上げていました協会ビルのフロア返却や移転計画を踏まえて考えて行く方針です。

そして各委員会、部会などの活動は「定期継続事業」の実施でありますが「会員重視」と「外部広報」の一環として研修会、講習会の案内を会員並びに非会員にまで広く告知して参加者の増員を目指していきます。

本年度の特出する活動では経営委員会の「BCP（事業継続計画）の普及啓発」で「大阪府北部地震」、「西日本豪雨被害」などでの人命の安全、会社としての役割を再度考える機会であります。広報委員会はホームページの充実を図るため、多彩な情報収集に努めて参ります。

ビルクリーニング部会は昨年より取り掛かりました「仮称・ビルクリーニング現場リーダー」の内容が纏まり 11 月頃から DVD 作製に入る予定です。内容は現場リーダー育成に役立つ教材で業務を滞りなく進める為の知識を解かりやすくまとめております。

本年度の目標を具現化するにあたり、５月に特別委員会を１年間限定で立上げました。課題の解決手順、方法など策定し、私が委員長、委員６名で活動してまいります。

早々の課題は①広告による外部広報、②会員企業（現場・作業所を主体）によるカラオケ大会、③大阪協会移転計画、④大阪万博（2025 年）の対応⑤会員増強などを取り上げました。しかしながら、「大阪府北部地震」で協会入居のビルが耐震構造ではなく、３，４か所のひび割れが生じ、築歴 48 年のビルなどを考慮し、移転計画案を優先的に進め、７月の理事会に移転計画案を審議に諮り、了承をいただきました。今後、特別委員会で具体案をまとめ、理事会そして臨時総会に諮り、会員皆様にご理解頂けるように努力してまいります。

全国ビルメンテナンス協会関連のご報告いたします。

平成 30 年度定時総会が７月 26 日（木）岐阜県の岐阜都ホテルで開催されました。今年から全国協会の役員改正が行われない年度は全国地区（東京地区除く）で開催することを決定し、第１回が岐阜県そして第２回（2020 年）は徳島県での開催が予定されています。

本年度の事業計画は「エコチューニングの推進」、「ビルク・設備技能検定の実施」、「外国人技能実習制度の活用促進」、「医療関連サービスへの協力」など基本事業を精査し、実施する。新規事業では①「月刊・ビルメン」のリヌューアル、「会員の経営、営業に資する企画・顧客に提供し、共感を得る企画」など取入れて発行する。②「ビルメンテナンス・サービスの新しい仕組みの開発・推進」、③「人材不足対策に資する情報提供」、④「東京オリンピック・パラリンピックへの業務協力」などであります。

以上、大阪協会、全国協会の方針をご説明致しました。

会員皆様への新しい情報、重要な情報などを早くお届け出来るように努力いたします。

本年度も大阪ビルメンテナンス協会の活動へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

外国人技能実習制度 ビルクリーニング職種 3年目を迎えて

全国ビルメンテナンス協会常務理事
掘口　弘

1. 外国人技能実習制度とは

外国人技能実習制度（以下､「技能実習制度」という）は、我が国で培われた技能、技術又は知識の開発途上地域等への「移転」を図り、開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的として、平成5年に創設された制度です。

「移転」の方法としては、外国人技能実習生（以下、「実習生」という）が日本の優れた企業に雇用され、仕事を通して一定水準の技能等を習得し、実習修了後は母国で技能等を発揮していただくことになります。

技能実習制度は国が認めた職種のみ運用されるため、当協会では、他国からのビルクリーニングに対する要望を把握しながら、ちょうど同じタイミングで行われていたビルクリーニング技能士の単一等級から複数等級化への制度変更とともに厚生労働大臣に申請をし、平成28年4月にビルクリーニング職種が技能実習制度の2号移行対象職種に追加されました。

2. 技能実習法の施行

平成5年の技能実習制度創設以降、出入国管理及び難民認定法に基づく運用がなされてきましたが、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るため、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（以下、「技能実習法」という）」が平成29年11月から施行されました。

ここでは、技能実習法で新たに定められた規定の一部を紹介します。

①技能実習制度の適正化

・実習生ごとに作成する技能実習計画の認定制

・実習実施者の届け出制

・監理団体の許可制

・上記の事務などを外国人技能実習機構が行う。

②技能実習制度の拡充

・第２号技能実習（3年で実習修了）までであったのが、第３号技能実習の受け入れ（5年で実習修了）が可能に

技能実習法は、実習生の労働環境などの改善を図る一方で、技能実習制度が３年から最大５年まで延長されるなど活用促進も図られることになりました。

実習生を取り巻くすべての関係者が技能実習法の基本理念を理解し、ぞれぞれの責務を果たす必要があります。

実習実施者（ビルメンテナンス企業）は、技能実習が適正に行われる環境を整え、実習生が技能等を習得できるよう、国の施策に協力しなければなりません。

3. 技能実習の流れ

実習実施者を中心とした技能実習の流れをみていきます。

まず、実習生を受け入れるためには、ビルクリーニング技能審査基準（※厚生労働省のホームページで公開）のとおり、建築物における衛生的環境の確保に関する法律の事業登録制度による建築物清掃業（１号）か建築物環境衛生総合管理業（８号）の登録をしている必要があります。

そして、実習実施者は、企業単独型か団体監理型のどちらかで実習生を受け入れなければなりません。

日本では、圧倒的に団体監理型が多く、外国人技能機構の許可を受けた非営利の監理団体（事業協同組合、商工会等）の会員になり、監理団体とともに技能実習を適正に行う必要があります。

こうした準備を整えたうえで、下図のとおり実習生を受け入れていくことになります。現地面接から入国後の研修を終え、実習実施者の現場に配属されるのには、およそ６か月間を要します。

図　面接から帰国まで

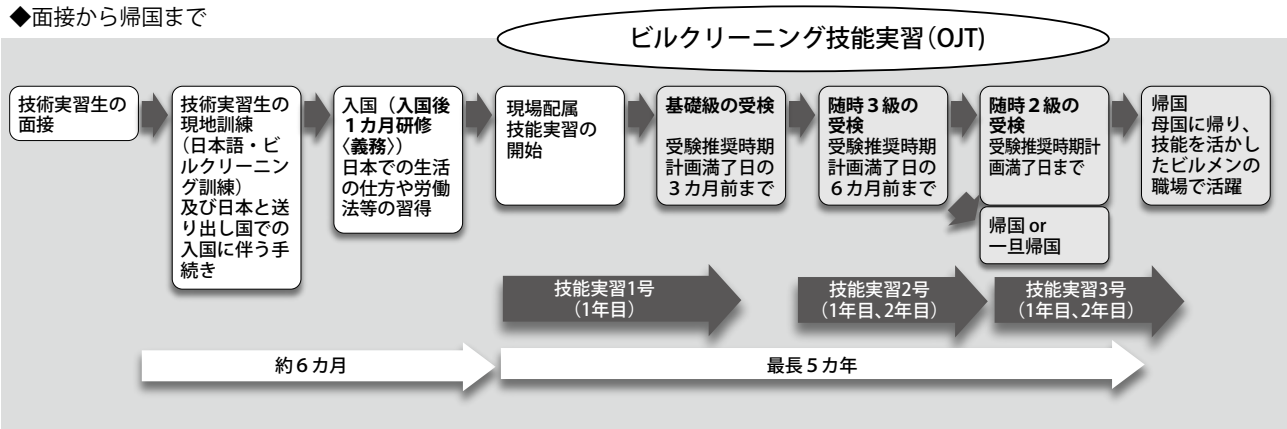

実習実施者は、雇用に当たって、日本人と同じ労働条件・環境を整える必要がある他、様々な準備をし、技能実習法に基づく諸手続きを踏む必要があります。かかる費用としては、監理団体により異なりますが、実習生1名あたり給与以外に年間200～300万円必要ともいわれています。

〈実習実施者が準備するもの（例）〉

①技能実習責任者の配置…厚生労働省が認めた養成講習機関が実施する講習会の修了が必要
②技能実習指導員の選任…ビルクリーニングの実務経験が5年以上
③生活指導員の選任
④実習生の実習計画の作成（※平成29年5月22日よりベッドメイキングの実習も可能となりました）
⑤実習生の生活・労働環境の確保（雇用保険の加入、住居の確保、生活備品や作業用品の確保）

4. 外国人技能生の技能検定実施状況

実習生が実習期間中の節目に受検が義務付けられている技能検定については、基礎2級、基礎1級、随時3級としてあったのが、技能実習法の施行により、1号技能実習の修了前に受検する基礎級（旧：基礎2級）、2号技能実習の修了前に受検する随時3級、3号技能実習の修了前に受検する随時2級に変更されています。

当協会は、厚生労働大臣の指定試験機関として、長年にわたりビルクリーニング技能士の検定試験を行ってまいりましたが、当然、実習生の技能検定試験も当協会が行うこととなり、平成29年度より本格始動しました。

〈検定内容〉

等級	学科試験		実技試験	
	設問	合格基準	課題	合格基準
随時3級	真偽法25問	満点(50点)の65%以上	課題1：弾性床清掃作業 課題2：ガラス面洗浄作業 課題3：トイレ日常清掃作業	各課題40%以上及び、合計の60%以上
基礎級	真偽法25問		課題1：器具の使い方 課題2：シーツの使い方	

ところで、日本で技能等を学ぶビルクリーニング職種の実習生がどのくらい入国しているのか、当協会では把握できていないのが現状です。ただし、実習生は2号技能実習に移行する前に必ず基礎級の技能検定を受検する必要があるため、このタイミングで実習生の

数を把握することができます。

ここで、基礎級の受検申請者数に基づき、受検実態を紹介します。平成 29 年 5 月に基礎級（旧：基礎 2 級）の技能検定を行って以降、平成 29 年度は本部・各地区本部あわせて 68 回の試験を実施し、計 481 名が受検されました。

実習実施者の所在地の都道府県別でみると、最も多いのが東京都で 69 名、次いで愛知県の 60 名でした。大阪府は 21 名であり、近畿地区本部管轄でみると、東京、関東甲信越、中部北陸各地区本部に比べて、受け入れが少ないようです。

平成 29 年度基礎級受検生　実習機関の所在地別人数

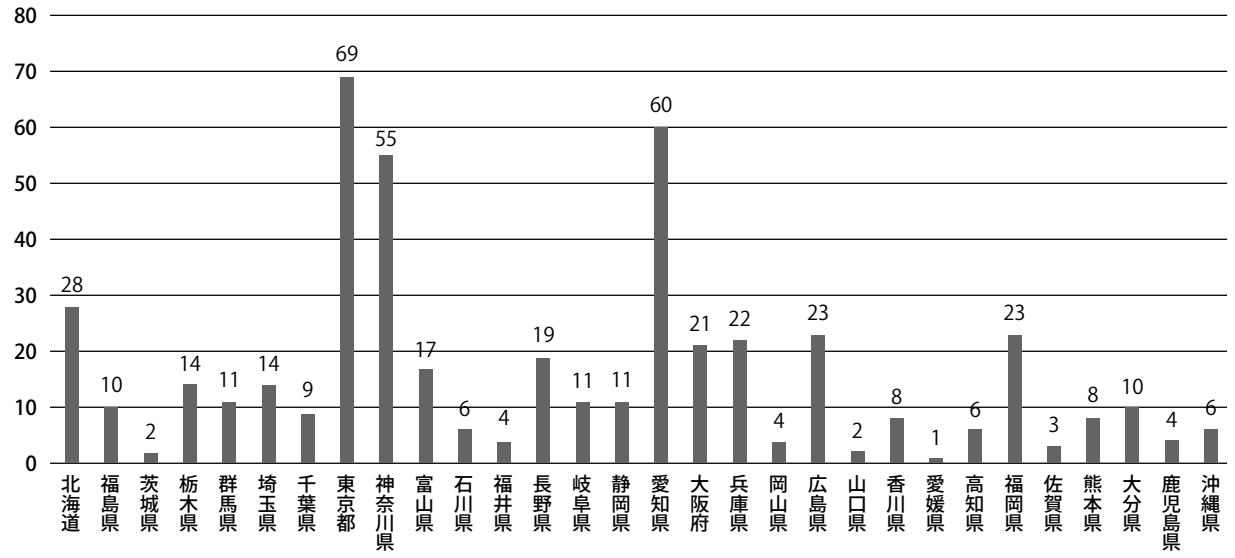

N=481、単位（人）

平成 29 年度基礎級受検生　国別

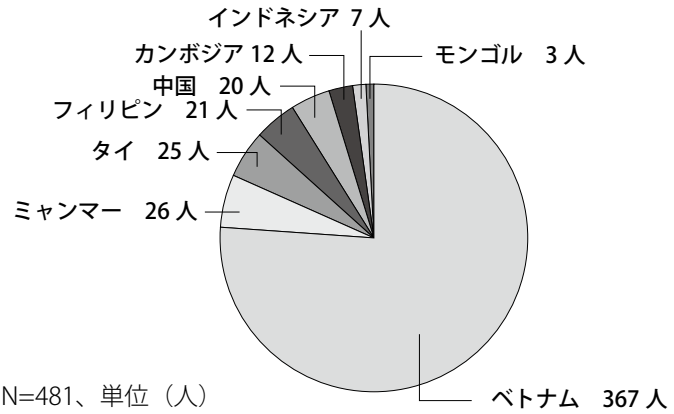

N=481、単位（人）

平成 29 年度基礎級受検生　性別

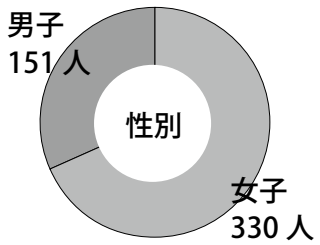

受検者を国別に見ると、圧倒的に多いのベトナムで 367 人（76.3％）、他の国はあまり差がありません。

受検者を性別では、女性が 330 人（68.6％）と多いことがわかります。

最後に、平成 29 年 6 月から平成 30 年 6 月までの月ごとの受検者数の推移を表したグラフです。平成 30 年になってから、受検者の数が倍近く増えていることがわかります。

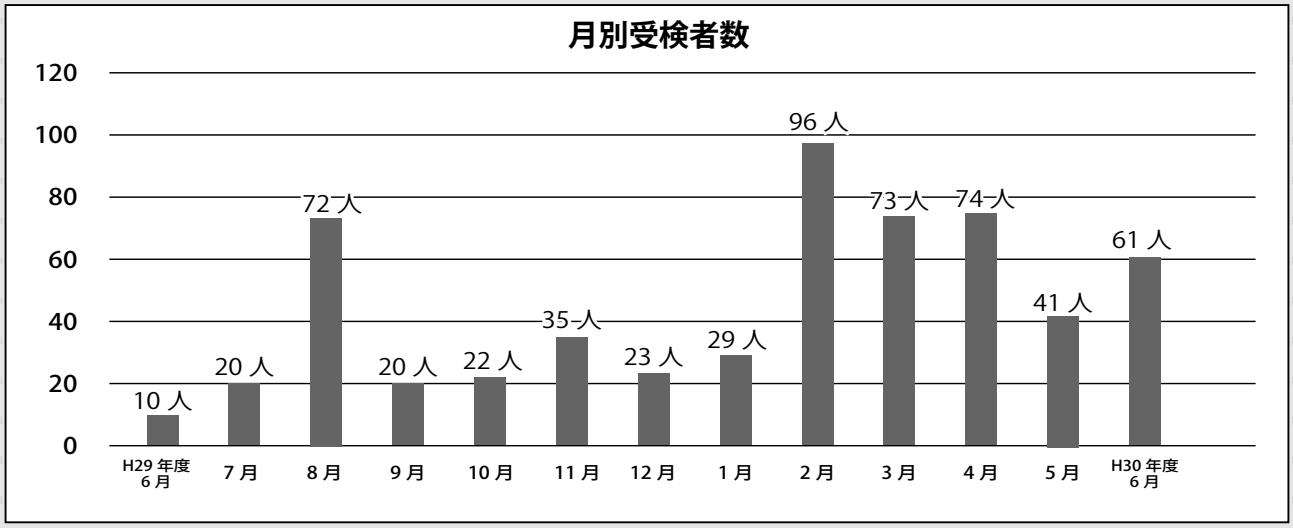

4. 外国人技能実習生受け入れアンケート調査結果

当協会では、ビルクリーニング職種が技能実習 2 号の対象職種に追加されて 1 年が経過した平成 29 年夏のタイミングで、会員企業に対し、「外国人技能実習生の受け入れに関するアンケート調査」を行いました。2775 票配布し、917 票の回答を得て回答率は 33.0 %でした。ここでは、全国と大阪府の回答結果を比較していきます。

「外国人技能実習制度を活用するか」という質問に対しては、「③検討中」が全国では 42.0%、大阪府でも 45.9%と最も多く、「①積極的に活用」と「②必要に応じて活用」の活用したいを合わせると 8 割の会員が活用の意向を持っていることがわかりました。

表　今後、外国人技能実習生制度を活用するか

	① 積極的に活用	② 必要に応じて活用	③ 検討中	④ 効果が上がらないので活用しない	⑤ 必要性がないので活用しない	⑥ その他
全　国	50（5.5%）	249（27.4%）	382（42%）	44（4.8%）	150（16.5%）	34（3.7%）
大阪府	4（10.8%）	8（21.6%）	17（45.9%）	2（5.4%）	3（8.1%）	3（8.1%）

次に、「実習生の受入で不安なことや、確認しておきたいこと」の質問では、「⑤実習生のコミュニケーション能力」が全国では69.2%、大阪では 65.8%と最も多く、次に「②実習生への教育方法」、「③採算性」、「④実習生への失踪リスク」などの課題が続く結果となりました。

一方で、実習生を雇用すると、労働力確保のひとつになる、年齢が若いため生産性が向上する、現場の活性化につながる、国際貢献など顧客へのアピールになる、などの効果が期待されています。

表　実習生の受入で不安なことや、確認しておきたいこと

	① 外国人技能実習制度	② 実習生への教育方法	③ 採算性	④ 実習生の失踪リスク	⑤ 実習生のコミュニケーション能力	⑥ 基礎級の検定試験	⑦ 実習生の清掃技能レベル	⑧ 支援団体	⑨ その他
全　国	192（21.4%）	475（52.9%）	334（37.2%）	341（38.0%）	621（69.2%）	30（3.3%）	170（18.9%）	83（9.2%）	31（3.5%）
大阪府	7（18.4%）	22（57.9%）	19（50.0%）	17（44.7%）	25（65.8%）	0（0.0%）	7（18.4%）	6（15.8%）	1（2.6%）

5. 外国人技能実習生推進協議会（仮称）の設置

当協会の会員支援委員会では、技能実習制度の理解がまだまだ進んでいないことと、会員企業が制度の活用に際し、多くの不安や課題を抱えていることに鑑み、「外国人技能実習生対応協議会（仮称）」の設置に向けて準備を開始しました。対応協議会（仮称）は、会員企業、監理団体、送り出し機関からの相談対応や、各種教材や教育を行う予定でいます。

当協会は、技能検定の指定試験機関であり、このような業務に制限があるため、対応協議会（仮称）は、会員の皆様を優先したサービスを展開していけるよう一般財団法人建築物管理訓練センターに設置をする予定です。

最後に、日本では、平成 29 年末で全業種274,233 人の実習生が入国しており、そのうち技能実習 2 号への移行者数は 86,583 人で、年々増加傾向にあります。当協会では、技能実習制度の活用を検討されている会員の皆様が、制度を十分に理解されたうえで、安心して制度を活用していただけるよう、本制度の普及に努めてまいります。

外国人技能実習制度への取り組み

外国人技能実習生がやって来た

現地研修、住居確保、研修、現場、日本語……

株式会社 三橋商会
長岡　光明

ベトナムからの技能実習生
第１期生として
３名の女性を採用しまた。

ビルメンテナンス業界では慢性的な人材不足、作業従事者の高齢化という深刻な状況が続いています。当社でも数年来の懸案事項となっています。そこで昨年５月、「外国人技能実習制度」を利用し、ベトナム人実習生の人材育成、能力向上に協力する形で、人手不足や高齢化に対応していくことを社内で決定しました。ベトナムから実習生が来日し、現場での技能実習が軌道に乗るまでの取り組みを紹介します。

■１期生の採用と受け入れ準備

まずは、技能実習生の受け入れ支援をしてくれる監理団体や送り出し機関を決め、送り出し機関には技能実習生候補の募集を要請しました。

実習制度では現地で半年間研修を行う「出国前研修」を受けてもらうことになっています。昨年８月、社長自らがベトナム・ホーチミン市の送り出し機関に赴き、14 人の実習生候補の個人面接を実施して１期生を採用しました。トゥイさん、ハンさん、チーさんの３人です。

採用活動と並行して日本でも受け入れ準備を進めました。

技能実習計画などの各種申請資料の作成は監理団体がサポートしてくれました。当社の枚方営業所管轄内の空き家を購入して、リフォーム後、実習生の寮とし、生活に必要な電気製品、台所

用品、寝具等の用意もしました。

社内でも、生活習慣、社会的なマナー、日本の風土・文化などの教育を行う担当者や、ビルクリーニングの実技訓練担当者を選任しました。技能実習責任者、技能実習指導員、生活指導員らで、これら担当者には事前に外国人技能実習に関する講習を受けてもらいました。

■出国前の現地研修

一方、採用を決めた実習生には、来日までにビルメンテナンスや清掃に関する知識、基礎的な技能を習得してもらうため、各種マニュアルなど教本類、関連 DVD などを送り出し機関へ送付し、現地講師に対し、実習生たちへの事前トレーニングを依頼しました。

実習生の入国時期は 12 月中旬と決まりました。来日後の事前講習の場となる広島にある監理団体の施設に対し、寄宿生活や座学研修などの講習内容を確認しました。

社内では、入国までに教育担当者が送り出し機関に出向いて、実習生たちに対し技能実習を中心に直接指導することも決まり、11 月上旬から 2 週間、ホーチミン市の送り出し機関の一室を提供してもらい指導訓練を行なうことになりました。

現地研修のカリキュラムを作成したり、清掃の資機材を現地へ搬送をしたり、送り出し機関との調整をしたりと、教育担当者は多忙を極めました。資機材を送ったのは、今後、継続的に実習生を受け入れたいとの考えからです。ただ、現地での指導訓練日までに資機材が届かなかったトラブルも発生しました。搬送業者とは 9 月末から綿密に打合せをして搬入日を決めていたのに、です。

教育担当者が入国して 3 日目の夜半に資機材はようやく搬入されました。現地税関へは届いていたものの、すぐに通関が認められなかったようです。搬送業者と送り出し機関の担当者が何度も交渉を行ってくれ、なんとか解決してくれました。

資機材がない 3 日間は、座学中心に研修を行いました。実習生たちは、最初は緊張でのコミュニケーションがうまく行かなかったのですが、段々と打ち解けて慣れない片言の日本語でコミュニケーションが出来るようになってきました。資機材が届いた翌日から、実技訓練を 7 日間行いました。

ホーチミン市の関西日本語研修センターで研修が行われました。

実技訓練に必要な資・機材が日本から現地に届けられました。

日本での暮らしに必要な事柄についてもカリキュラムが組まれました。

現地スタッフ講師の日本語の講習もおこなわれます。

日本から届いた機材を使っての実践作業訓練

研修センターの実際の設備を使って、現地スタッフの指導による実践作業訓練が行われます。

やっと届いた資機材は実習生たちや送り出し機関のスタッフらと一緒に梱包を解き、セッティングを行いました。

■実技テストに緊張

当社の実習生はもとより他の実習生たちも初めて見る資機材に興味津々で、現地スタッフに通訳してもらいながら、使用方法などを説明しました。

日常清掃用の資機材を使用しての、「掃き・拭き・磨き」の基本作業を 3 日間、さらに送り出し機関の共用部、専用部を使い、実戦形式の日常作業・応用作業を 3 日間実施。最終日にはまとめとして日常清掃作業の実技テストを行いました。作業の標準時間も決め、タイムも取ります。毎日の練習後には、質疑応答の時間を設け、感想を聞きながら何度も説明を行いました。実習生たちは、少しでも早く技術を習得しようと一生懸命になって練習をこなしていきました。

最終日のテストでは、送り出し機関のスタッフが見守る中で実習生らは緊張をしたのか、設定した標準時間オーバーをしてしまいました。落ち込んでいましたが、マナーや資機材の扱い方などは、練習の成果が発揮されクリアーした事を説明すると一挙に安堵の表情に変わりました。一人ひとり良かった点、悪かった点を説明し、最後に実習生らには、「日本に来るまでは、資機材を使って反復練習を毎日実施するように」と言い聞かせ、スタッフには、確認をお願いしました。

教育担当者が滞在していたのは、ベトナムでは一番気候が良い雨季から乾季に入った時期でした。送り出し機関の在る場所はホーチミン市中心部より少し離れた庶民的な地域で、滞在中はほとんど日本人には出会わず、結構デイープな生活を送ったようです。

教育担当者の帰国後、社内関係者による実習生たち個々の技能実習対する適性、知識、技術に関する打合せを行い、受け入れ後、配置する現場を暫定的に決定しました。さらに顧客や関係先

の理解を得て、現場に就労させることを了承していただくために、外国人実習生受け入れの説明をしました。

実習生らの共同生活の場となる住宅の確認や、生活必需品の確認なども繰り返し行いました。

■来日、そして入社式

昨年 12 月 20 日、いよいよ実習生たちが入国しました。今年 1 月 24 日まで、監理団体の広島の施設で寮生活を送り、日本での生活習慣やマナー、基本的な法律、実践的な日本語の講習を受けてもらいました。実習生らの寮生活や講習などを見てみようとの声が社内で上がり、社長や担当スタッフが 1 月 22 日に広島の施設を訪問しました。監理団体責任者と面談し、寮生活や講習の様子、勉強態度などを実際に見学しました。実習生たちとも直接面談し、入国してからの感想を聞きました。「日本は大変寒い」「雪を初めて見た」など、口々に日本の冬について話していました。

1 月 25 日に実習生たちが会社にやって来ました。社長や担当するスタッフらのとの顔合わせの後、入社式を取り行ないました。実習生達は緊張しながら、片言の日本語で一人ひとり自己紹介をしてくれました。

午後には枚方営業所へ電車で移動し、寮へ案内し、生活規則の説明などを行いました。翌日、市役所へ行き、入国手続などをベトナム人の監理団体担当職員がサポートしながら手続きしました。給与等の振込み手続きも金融機関で行いました。

1 月 29 日から 2 週間、研修センター及び枚方営業所の管轄現場で座学及び実技研修を中心に研修を行い、寮へ帰宅後も、社長自らが日常会話・生活習慣・文化などについての勉強会を行いました。現在も週 3 日、寮へ帰宅後の勉強会を継続しています。

2 月中旬、まずは枚方営業所が管轄している医療関連の施設へ配置し、従事させました。4 月から 1 人はその医療関連施設、2 人は本社が管轄している現場で従事させました。

■欠かせぬ人材に

実習生の評価はどの現場でも大変良く、いまでは無くてはならない人材となりつつあります。監理団体からは、月 1 度の実習生たちのもとへ巡回訪問があり、担当スタッフを交え問題点、要望、実習生らの悩みなどを確認しあい、気持ちよく仕事が出来る環境作りを行っています。実習生には、毎日、日本語で日記を書く事も義務づけています。

実習生たちの最大目標は 10 月の基礎級検定合格です。合格すると、技能実習期間が 1 年から 3 年に延長になります。8 月からは、合格のための特別訓練も開始します。次年度の目標は、日本語能力検定 N4 合格です。

会社も実習生たちも、目標に向かって OJT や勉強会などで実力を養い、合格を果たすことが、2 期生のスムーズな受け入れにつながると考えています。

今年も 7 月にはホーチミン市の送り出し機関で、実習生候補の面接を行う予定です。去年、苦労して運び込んだマニュアルや教本、関連 DVD、資機材などが、2 期生たちのためにきっと役立ってくれると思います。

外国人技能実習制度への取り組み

コミュニケーションでつなぐ技能実習生との絆

株式会社 ビケンテクノ
人事部国際課

株式会社ビケンテクノでは、フィリピンから15名、ベトナムから2名の技能実習生を受け入れています。彼女たちは、日常清掃やベッドメイク作業を行っています。

最初の受け入れが平成29年春です。8名のフィリピン人が来日しました。初めての技能実習生受け入れということで、作業指導などは手探りの部分が多々ありました。彼女たちは現地で日本語の勉強をしていましたが、いざ日本人と日常的にコミュニケーションを取るとなると、なかなかうまくいきません。また、私達も義務教育等で勉強したといっても知っているのは簡単な英単語しかありません。来日してからの集合研修は、身振り手振りを交えながら、何とかこちらの言いたいことを伝

えていくというような状況でした。月に数度ある日本語の勉強はもちろん、現場の作業員さんたちとコミュニケーションを取るようになると、作業のレベルも上がり、日本語も大いにレベルアップしました。

次に来日したのは、ベトナム人２名です。平成29年４月に来日し滋賀の研修センターでトレーニングをした後、５月頃にビケンテクノの本社にやってきました。ベトナム人の彼女たちは全く英語が話せないので、日本語でコミュニケーションを取るしかありません。日本人にベトナム語が難しいように、ベトナム人にとっても日本語は大変難しいようです。たとえば、「つ」や「よ」などの発音です。最初はベトナム風の日本語が聞き取れず、彼女たちが何を伝えたいのか分からないこともありました。彼女たちも、自分の日本語が伝わらない事に不安を感じたと思います。しかし、毎日顔を合わせて日本語で話し、翻訳機能や画像検索などインターネットをフル活用してコミュニケーションを取るにつれて、少しずつさまざまな話ができるようになりました。

今年１月にフィリピン人７名が来日しました。フィリピンからの実習生受け入れは２回目ということもあり、前回より受入はスムーズだったように感じています。フィリピンの第２期生ということで、第１期生より日本語を覚えるペースはすこしゆっくりだと感じますが、日本語の研修や現場でのコミュニケーションのお陰で、ある程度の指示などは理解できるようになっています。

技能実習生たちと上手にコミュニケーションを取るために、私達は「やさしい日本語」を使っています。もちろん簡単な英単語を使って説明したり、辞書で調べたりすることもありますが、主な共通言語は「やさしい日本語」です。簡単な言葉に言い換える、一文を短く、文節で区切る、ゆっくり話す…これらの点に気を付けています。やさしい日本語は、もともと災害発生時のために考えられたそうですが、技能実習生に対しても有効です。た

研修生には積極的に日本の文化に触れてもらえるようにも配慮しています。

だゆっくりと話せばいいわけではありません。なるべく簡単な単語に言い換える必要があります。どこで言葉を区切っているのか分からないので、なるべく「主語・述語・動詞」で終わる文章に言い換えたほうが伝わると感じています。極端な例ですが、掃き掃除の前にモップ拭きをしようとした人に対して、「モップは最初じゃなくて、ほうきで掃いてからやってね」というと、伝わりません。ジャナクテ?テカラ?ヤッテネ??実習生の頭の中にはハテナがいっぱい浮かびます。「モップは　あとで。最初に　ほうきで　はきます。あとで　モップで　ふきます。」など。また、これらのやさしい日本語とあわせて、ジェスチャーや、ちょっとオーバーにリアクションを取り入れると、より相手に伝わります。例えば、実習生が調子が悪そうにしている際、「頭が　痛いですか?」と聞きながら、頭を押さえて痛そうに顔をゆがめます。そうすると、彼女たちは、イエス・ノーと答えやすいです。

現場作業では、主に日常清掃、ベッドメイク作業を教えています。日常清掃では、オフィスビルや病院の清掃を行っています。ベッドメイク作業では、一部屋でも多く、を意識して作業しています。最初は時間がかかりましたが、実習生たちの作業は正確でスピーディです。

トラブルが発生することもあります。トラブルのほとんどは、日本人社員との行き違いや誤解・解釈違いなどで、大きな問題が起こったことはほとんどありません。万が一トラブルが発生したら、実習生とトラブル発生先（多くは所属先の現場）の責任者及び従業員の方、両方の話をきちんと聞いて、フォローするように心がけています。なるべく頭ごなしに悪いから直せと言うのではなく、こういう根拠があって直してほしいという風に伝える必要があると感じます。そして、そのような場合には全員に対して再指導しています。個別に呼び出して事情を聞くこともちろんありますが、だいたいの場合、誰がやったかを伏せて、全員の前で注意・指導します。こういうことが起こったので、みんなも気を付けて下さい、と言う風に。

技能実習生を受け入れるなかで最も気を付けて

いることは、失敗を隠したり、報告漏れをさせないことです。実習生たちの中には、何かミスをしてトラブルが発生しても自分で解決しようとしてしまう場合があります。特に、自分がミスをしてしまった時のトラブルは隠してしまいがちです。怒られることを極端に怖がっているようです。また、自分が起こしたトラブル以外にも、いつもと違うことがあれば報告をしなければいけないという感覚がないことがあります。とにかくいつもと違うことがあれば、すぐに報告しなければならないという事を繰り返し指導しています。

私たちは、実習生たちが技能をマスターし、本国でその技能を活かせるために指導しています。時には厳しいことも言いますが、日ごろからコミュニケーションを密に取り、信頼関係を築いたうえで、指導を行っています。生活指導員などとも協力して、日本の文化も積極的に体験してもらっています。

また、自分の担当エリアが終わったら、次はどこへ行くのかと指示を聞きに行きます。日本人とコミュニケーションを取りながら作業をすることも多く、一生懸命理解しようと頑張っています。

また、最初に来日したフィリピン人 8 名とベトナム人 2 名は、ビルクリーニング基礎級の試験にも無事合格し、技能実習第 1 号から第 2 号に切り替わることにより、在留期間が 1 年から 3 年に延長しました。

外国人技能実習生を受け入れて、会社の中が明るくなりました。彼女たちは、とても明るく、活気があります。楽しいことはとことん楽しみ、仕事は一生懸命頑張っています。私たちは、彼女たちからいつも元気を貰っています。現場で働く従業員さんたちも、明るく一生懸命な実習生をとても可愛がってくれています。

彼女たちは、新しい風です。今まで日本人同士だけでは努力しなかったことをやらなければなりません。普通はこのくらいやってもらえるだろう、というのは絶対にありません。雰囲気で分かってもらえる、ということもありません。細かくやって見せて、伝わるように指示を出さなければなりません。それに少し手間を感じてしまうかもしれませんが、得られるものの方が多いと感じます。

6月18日 大阪北部地震 会員企業はどう対応したか 緊急アンケート結果から

正会員 224社中 **34**社回答
賛助会員 37社中 **4**社回答

6月18日午前7時58分に発生した大阪府北部を震源とする地震は、大阪市北区や高槻、茨木、箕面、枚方の各市で震度6弱を記録し、死者4人、400人以上が負傷するなど大きな被害をもたらしました。関西圏の多くの交通機関が運転を見合わせ、出勤困難者、帰宅困難者が続出し、企業活動にも大きな影響が出ました。お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者、被害を受けた会員企業に心からお見舞い申し上げます。

広報委員会は、大阪で起きたこの地震の影響について、会員企業を対象に緊急アンケートを実施しました。実施期間が短かったにもかかわらず、38社から回答を頂戴しました。お忙しい中、対応いただいたことに、心から感謝いたします。自社施設が被害を受けたり、管理物件や設備が一部破損したりした例が多く確認されたほか、エレベーターの長時間停止や出勤・帰宅困難などへの対応に苦慮されたとの報告が多くありました。一方で、南海トラフ巨大地震への危機意識が高まる中、経営委員会を中心に取り組んできたBCP（Business Continuity plan ＝事業継続計画）策定への意識は確実に高まったようです。主なアンケート結果について、報告します。

阪神淡路大震災以来の規模

大阪北部地震の規模等について整理すると、震源地は大阪府高槻市付近で、震源の深さは13キロと浅い断層地震だった。大阪市北区などで震度6弱となったほか京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県などで震度5弱以上を記録した。大阪では1995年1月の阪神淡路大震災以来の大規模地震だった。

約100棟の住宅が全壊・半壊になり、一部損壊も27,000棟以上にのぼった。インフラ関係では大阪府北部を中心に停電、断水、都市ガス供給停止が相次ぎ、新幹線も一時止まった。ＪＲや主要私鉄は発生直後から運転を見合わせ、大阪都心などへの通勤者は多くが立ち往生する事態となった。帰宅困難者も多く発生した。

会員企業にも深刻な被害や影響

回答は261社（正会員224社、賛助会員37社）中38社（正会員34社、賛助会員4社）から寄せられた。回答受付の期間が短かったことなどで回答率は低かったものの、今後の地震などの災害対策を考えるうえで、教訓となる重要な内容が含まれていた。

アンケートではまず、自社関連の建物や業務受託をしている物件での被害を聞いた。自社関連施設に被害があったのは 9 社、受託物件で被害があったのは 24 社。受託物件で被害があったのは、回答企業（正会員）の 7 割に達していた。電気、水道、ガスなどのインフラ被害を受けたのは自社関連で 4 社、受託物件で 16 社だった。

建物やインフラ関係の被害に関し具体例を聞いたところ、「貯水槽配管の破損」「水銀灯落下」「天井材の落下」「棚から資材が落下」「壁面クラック」「空調の冷媒ガス抜け」「自動扉外れ」「高架水槽破損」などが報告された。

目立ったのはエレベーター停止による影響で、「1 時間以上止まった」が自社で 19 社、受託物件で 28 社あり、その中で「業務に困難を来すケース」が 18 社もあった。さらに「復旧に 1 日以上かかった」事例が 20 社であった。

エレベーターに関する影響では、多くの具体例が集まった。「ベッドメイクのシーツなど補充備品運搬で階段を使わざるを得なかった」「清掃スタッフが上層階に行けなかった」「10 階以上の建物で、ポリッシャー等を階段で上げた」「（復旧に）3 ～ 4 日かかった物件が大阪市北部を中心に多数あった」「安全上、数日停止した」「定期清掃のため 9 階までポリッシャー等を持ってあがった」「最長 3 日間動かなかった」「次の夜中の余震でも止まった」「福祉施設の食事の配膳、利用者の移動（で困った）」「本社が 19 階で昇り降りに困った」「大型商業施設の全館休業」「数日間営業できなかった」「大型荷物の移動」――など。「階段での移動で、身体的に苦しかった」といった、悲鳴のような回答もあった。

出勤不能や出勤遅れが多数発生

従業員に関しては、負傷や自宅被害、出勤状況、安否確認などの方法を聞いた。

「壁面で強打」など従業員が負傷したのは 3 社、従業員の自宅などに被害があったのは 11 社あった。借家だったが、引っ越しを余儀なくされたケースもあった。

広範囲に交通機関がマヒしたため、出勤や帰宅への影響が多くの企業で出て、業務に支障のあったケースも少なくなかった。

出勤不能の従業員がいたのは 26 社、1 時間以上の出勤遅れの従業員がいたのは 29 社で、全体の 7 割前後の高率となった。「600 人中 20 人が出勤不能、1 時間以上の遅れは 300 人」「同様に 554 人中 41 人／ 6 人」「800 人中 50 人／ 100 人」など、規模の大きな企業では相当数の従業員の出勤に影響が出たとの回答があった。

一方で従業員数が少ない企業では、「出勤不能 51 人中 18 人／ 1 時間以上遅れ 2 人」「同 20 人中 8 人／同 5 人」、さらには「出勤不能が 10 人中 6 人」「同 15 人中 7 人」など、従業員確保の苦労がしのばれる回答があった。従業員の出勤不能や遅れによって業務に支障があったのは 14 社だった。帰宅困難があったのは 4 社だった。

従業員の安否確認や出勤可否の把握に関しては、携帯電話を含む電話での通話によったところが 29 社、携帯電話やスマホの機能を使ったところが 28 社。使われた機能は、メールが 23 社、LINE20 社、安否確認システムが 8 社だった。合計数が回答社数を超えているのは、電話をかけての連絡・確認、スマホなどの機能利用など、状況に合わせ複数の手段を使ったためと思われる。地震発生直後、通話やメールがつながりにくかった時間帯があったが、今回のアンケートでは無料通信アプリ LINE は影響が少なかったとされ、「グループ LINE、LINE 電話」と、LINE の有用性に触れた回答もあった。

BCPの必要性の認識高まる

緊急アンケートでは、最後にBCPに関して質問した。地震、水害、火災、感染症の流行など様々なケースを総合的に想定したBCPがあるか尋ねたところ、12社が「ある」と回答。うち4社が、OBM経営委員会が取り組んでいるBCP講座を受講して策定したと回答した。また地震等の災害に関する対応マニュアルがあるのは14社、緊急連絡網があるのは27社、BCPやマニュアルがないのは14社だった。

BCPのある企業に、役に立ったかどうか聞いたところ、「十分機能した」2社、「一部に改善点が見つかった」8社、「まったく機能しなかった」2社、「自社のBCPは使用しなかった」6社という結果だった。

回答数がBCPのある企業数を超えるのは、「十分に機能したが、一部に改善点が見つかった」などの回答があるためだが、「まったく機能しなかった」や「使用しなかった」の回答があるのは、気にかかる点だ。それに関し、具体的に補足の記述のある回答が数社あり、分析の手がかりとなる。「使用しなかった」事例としては、「被害がさほどでなかった」「上層部の的確な指示があったため」など、BCPそのものに問題はなかったと思われるケースがあった半面、BCPの想定や具体的な対応方法に多くの課題が見つかったことを窺わせる記述もあった。例えば、「BCPがまったく機能せず、改善点が見つかった」と回答した企業は、「業務受託物件ごとの対応すべき内容の精査が必要」と指摘、さらに「想定外の事象だった」との記述もあり、これらの記述から推測すると、今回のような直下型で広範囲に都市部の交通網がマヒするといった事態の想定や、受託物件単位の対応方法の検討が不十分だった点を、会社として厳しく受け止められたのだろうと思われる。

そのほか「一部に改善点が見つかった」とする回答に関しては、「新旧社員について追加なし」との記述や「情報収集に時間がかかり尚且つ不十分であった」「従業員からの安否連絡が機能していなかった。会社から従業員の安否確認を行った」との書き込みがあった。従業員名簿のメンテナンスや、情報収集手段の多様化の必要性、会社・従業員、従業員相互などでの災害発生時の対応ルールの共有――といった課題が想像される。

BCPのない企業に対し、今後どう対応するか尋ねたところ、今回の地震を契機に策定を「決定した」3社、「策定を検討したい」7社、「必要性を感じている」16社、「BCPの必要性は感じない」0社という結果になった。

≪ 結びにかえて ≫

政府の中央防災会議は、発生の確率が高まっているとされる「南海トラフ巨大地震」の被害想定を実施しています。それによると、静岡県から宮崎県にかけて震度7となる地域があり、その周辺の広い地域で震度6弱、6強の地震が想定されています。さらに関東から九州までの広い範囲で大津波が起きる恐れがあります。建物の維持管理や運営などにたずさわる私たちの業界も、オーナー企業などと連携し、発生が視野に入っている巨大地震に備えなければなりません。

今年の夏は地震に加え西日本豪雨、「危険」と表現された猛暑も経験しました。大阪北部地震を教訓に、従業員や自社建物の安全を確保し、受託物件の安全確保や維持・保全に貢献するため、今回のアンケートがわずかでも参考になれば、幸いです。

質問1　大阪北部地震で貴社関連の建物等に、損傷等の被害はありましたか。（複数回答＝可）

① 社屋など自社関連の建物に被害があった

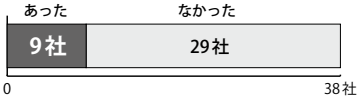

② 維持管理等を業務受託している建物に被害があった

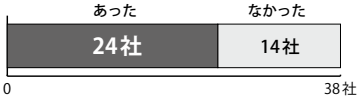

質問2　同地震で貴社関連の建物等で、復旧に１時間以上を要する電気、ガス、水道等のインフラ被害がありましたか。（複数回答＝可）

① 社屋など自社関連の建物に被害があった

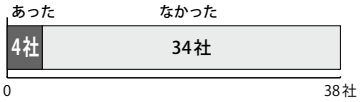

② 維持管理等を業務受託している物件でインフラ被害があった

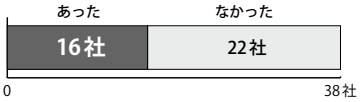

質問3　同地震で貴社関連の建物のエレベーター（ＥＶ）が１時間以上、止まりましたか。（複数回答＝可）

① 社屋など自社関連の建物で止まった

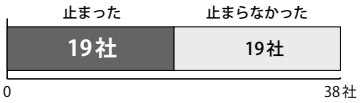

② 業務受託している建物で止まった

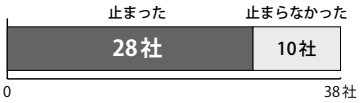

③ 自社関連、受託先を問わずＥＶが止まって業務に困難を来すケースがあった

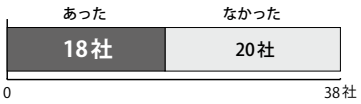

④ ＥＶ復旧に１日以上かかった

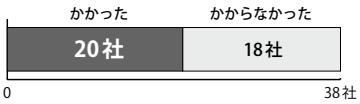

質問4　同地震で従業員に被害がありましたか。（複数回答＝可）

① 従業員が負傷した

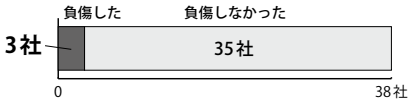

② 従業員の同居家族が負傷した

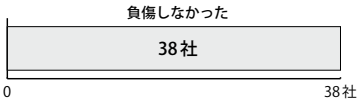

③ 従業員の自宅などの建物に被害があった

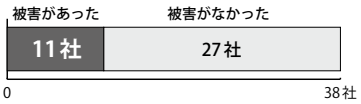

質問5　同地震で交通網が広範囲にマヒしました。従業員の出勤および帰宅に影響が出ましたか。また要員の確保ができずに、業務に支障が出ましたか。（複数回答＝可）

① 出勤不能の従業員がいた

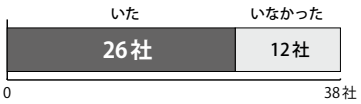

② １時間以上出勤遅れの従業員がいた

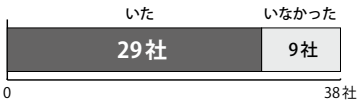

③ 上記の影響で業務に支障があった

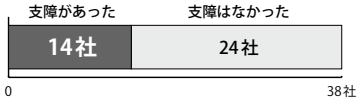

④ 帰宅困難で会社等に宿泊した従業員がいた

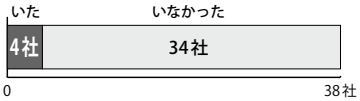

質問6 従業員の安否確認や出勤可否確認の方法に関してお答えください。（複数回答＝可）

① 電話（携帯電話含む）を使った

② 携帯電話（ガラケー）やスマートホンの機能を使った

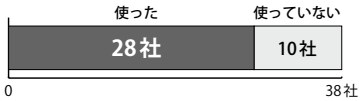

・携帯やスマホのメール機能

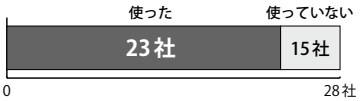

・スマホの LINE 機能

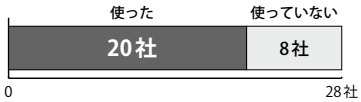

・携帯やスマホなどの「安否確認サービス」

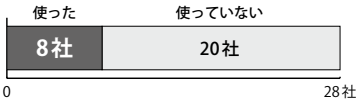

質問7 貴社の BCP、災害対応マニュアルなどに関してお答えください。

（注）BCP（Business Continuity plan）＝災害や事故、感染症の大流行、テロなどのリスク発生を想定し、事業継続の視点で総合的な対応策をまとめた計画のこと。リスク発生時に被害を極小化し、重要業務が中断しない、あるいは中断しても速やかに再開できるようあらかじめ策定している行動計画。

① 総合的な事業継続計画（BCP）がある

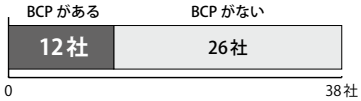

・①のなかで大阪協会の BCP 講座を受講し策定した

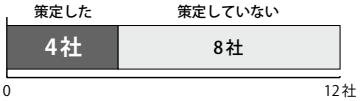

② 地震等の災害に関する対応マニュアルがある

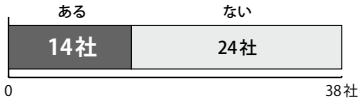

③ 緊急連絡網がある

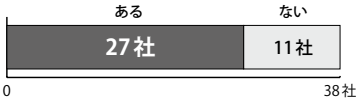

④ 災害等を想定した BCP やマニュアルなどはない

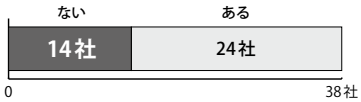

質問8 質問６で「BCP がある」とされた会社にお聞きします。

① 今回の地震で自社の BCP は十分機能した
2 社

② 今回の地震で自社の BCP の一部に改善点が見つかった
8 社

③ 今回の地震で自社の BCP はまったく機能しなかった
2社

④ 今回の地震で自社の BCP を使用しなかった
6 社

質問9 BCP がない会社にお聞きします。

① 今回の地震を契機に策定を決定した
3 社

② 今回の地震を契機に策定を検討したい
7 社

③ 今回の地震を契機に必要性を感じている
16社

④ BCPの必要性は感じない
0社

黄綬褒章受章によせて

環境衛生薬品株式会社
代表取締役社長
黒田　泰壽

黄綬褒章

黄綬褒章受章記念写真

平成 30 年春の褒章に際しまして図らずも黄綬褒章受章の栄に浴しました。誠に身に余る光栄です。日追うごとに重みが実感されその責任の重さを痛感しており皆様方のご縁に深く感謝申し上げます。

5 月 15 日礼装に整え男性はモーニングコート、女性は色留袖に正装し午前 10 時国土交通省に到着 11 時より褒章伝達式が挙行された。大臣より「日本国天皇は黒田泰壽に黄綬褒章を授与する」と章記を読み上げ手渡され同時に褒章（勲章）が授与された。

その後、国交省職員に勲章を胸に付けてもらい、写真撮影、昼食を頂き皇居参内の準備が整い現地での内容の説明があり、天皇陛下拝謁の心構えが着々と出来てまいります。バスに分乗し皇居坂下門から入場し宮殿に入り豊明殿（国賓の晩さん会会場）に案内された。全員整列し天皇陛下のお出ましを待つ、その間侍従より宮殿の建築内容の説明があり小生の専門分野でもあり大変興味深いものがあったので紹介する。北溜より入場する際、一瞬檜の香りが全身を包むようでした。天井板は鳥取県若桜の杉板、階段板、柱、幅木は宮崎県産の欅の銘木。壁面は「豊旗雲」人間国宝のデザイン、京都龍村美術織物の製作日本一長い織物を繋ぎ合せた立派なものです、床の絨毯も住之江織物の製作でこれも壁面同様日本一大きく立派な絨毯です、大シャンデリア 3 千個のパーツを繋ぎ合わせたものでスケールの大きさは過去に見たことの無いものでした。

皇居［豊明殿］において褒章受章記念の写真

暫くしますと、大きな襖絵から「こっん、こっん、こっん」と小さな音が陛下のお出ましの合図です、襖絵が開かれます。

侍従の先導で歩を進められ運よく最前列に当たり、私の方向に進んでこられ途中から目が合い最敬礼をいたしました。

その時の印象は、神様の存在を感じた目は全て見通されたようで、過去に出合ったことがない人物に思いました。

受章者代表の謝辞、陛下から労いと健康に留意するようにお言葉を頂戴し、今後の活躍を期待する旨がありました。

拝謁後、宮殿内で記念撮影があり無事終了しました。

黄綬褒章について。

「その道一筋に業務に精励し国民の模範となる者」46 年間

（建築物防虫業）

木材防腐、防虫、防蟻、建物の耐久性を確保する事業です。

木造建造物、神社仏閣、文化財保護、長期優良住宅、空き家対策、木材資源の保護等の保全技術に従事。現在は先端医療に導入、ビルメン業界にも技術の応用に至る。

天神祭
清掃ボランティア2018

作業開始前の結団式

人海戦術でゴミを集めます

平成30年度天神祭清掃ボランティア
連日の猛暑日の中、
ダストバスターズスタート!!

今年は、7月に入り過去に無いような異常な猛暑に連日見舞われ、実行委員会でいろいろ知恵を出し合い、猛暑に対する対応策を検討しましたが、7月23日に予定されていましたお神輿巡行は、障がいのある方の参加も多く、熱中症等の危険性も考え、やむを得ず事前に中止を決断せざるを得ない状況に至りました。

7月24日・25日実施の天神祭清掃ボランティアは予定通りに実施しました。参加されるみなさんには、例年以上に水分補給をして頑張っていただき、清掃ボランティアを今年も展開させることができました。

7月24日 火
天神祭宵宮

清掃ボランティア
（ダストバスターズ）
1日目参加者
参加者：51名

午前10時30分に実行委員が市立滝川小学校に集合

まず、テントや机、椅子などの本部の設営を実行委員にて手際よく準備完了し、その他午後から参加の清掃ボランティアの飲料水等の事前準備を行いました。

午後２時に実行委員が大阪天満宮境内にある梅香学院でボランティア全体集会に参加し、本殿にて安全祈願を行った後、大阪協会の清掃ボランティアは本部のある市立滝川小学校へ移動しました。

午後２時30分滝川小学校に24日参加者メンバーが全員揃い、いよいよ今年のダストバスターズスタートです！！

午後３時より結団式を行い、金ヶ崎清掃ボランティア責任者の進行で佐々木会長から、「天神祭の日は、大阪が１年で最も暑い日とよく言われますが、今年は７月中旬から連日猛暑に見舞われ35度を超える猛暑日が続いています。みなさん清掃ボランティアの作業、大変ですが決して無理のないように水分補給を十分取り、身体に気を付けて頑張ってください」と挨拶をいただきました。梶山理事の「エイエイオー」の掛け声に続いて一同が唱和し、気合を入れました。

その後、午後４時より班長の指示の基に３つの班（８班・９班・10班）に分かれ、第１回目の作業がスタートしました。

まず、実行委員の指導により全員が協力して、ダストボックス（ダンボール製のゴミ箱）を組み立て外側にシールを貼り、約130個のゴミ箱を組み立てました。ゴミ箱が完成後、各班ごとに当協会が担当する清掃範囲にゴミ箱の設置を行い、第１回目の巡回清掃を行いました。まだ人通りは少なくゴミはほとんど無い状態でした。

みんなで気勢をあげて清掃ボランティアのスタート

ゴミ箱を設置して回るダストバスターズ

その後、しばらく休憩の後、午後５時30分より第２回目の巡回清掃を行い、ゴミ箱の設置状況等の確認も行いましたが、特に問題はなく、例年以上に人通りも少なくゴミもほとんどない状態でした。

今年の清掃ボランティアは異常な猛暑で熱中症にならないように十分に水分を取るように心掛けるようにとの事ですが、本日１日で缶ジュース・ペットボトル等10本以上飲み切るつわものもいました。

その後、午後６時15分天満宮からのおにぎりの夕食休憩を取り、１日目の作業は事故も無く無事終了しました。

ダストバスターズがゴミ箱を設置

設置したゴミ箱を回収する

7月25日 水
天神祭本宮

清掃ボランティア（ダストバスターズ）
2日目参加者
参加者：87名

回収され積み上げられたゴミ箱

いよいよ天神祭本宮！！
清掃ボランティアもメインの日です！！

午後３時に実行委員が清掃ボランティア本部の市立滝川小学校に集合し、昨日と同様にまず本部の設営を行い、本日の清掃ボランティアの受付を開始しました。

午後４時30分清掃ボランティア参加者全員が揃い、この日の結団式を行いました。

まず下村副会長の挨拶から始まり、福田委員長の挨拶、各理事・各班長の紹介を行った後、清掃ボランティアの班編成（８班・９班・10班）と各班長との作業の打ち合わせを行いました。小西理事の発声で毎年恒例の「エイエイオー」の掛け声を唱和し、清掃ボランティア参加者全員の士気も上がり、午後５時より本日第１回目の作業が開始しました。

各班の清掃エリアに分かれ、昨日設置したゴミ箱の状況確認（ゴミ箱が転倒しないように補強）及び巡回清掃を行いました。まだまだゴミは少ないようですが、徐々に人通りも多くなってきており、お祭りムードが高くなってきていました。巡回清掃後は、清掃作業本番への腹ごしらえ！大阪天満宮より頂いた弁当と十分に水分補給を行い、しばしの休憩を取りました。

午後６時30分、第２回目の巡回清掃を行い、午後７時終了後、実行委員が集まり、奉納花火打上後の清掃の打ち合わせを行い、国道１号線班の２班（東行き班※中野町会へ応援に行く班と西行き班）、市街地班の１班の計３班に再編成し、クライマックスの清掃作業に備えました。再編成後、奉納花火終了までの時間は全員ゆっくり休憩しながら、滝川小学校から花火を楽しみました。

午後９時よりいよいよクライマックスの清掃作業がスタートです。午後９時より市街地班がスタートし、その後９時過ぎより国道１号線班が東天満の交差点まで行き、警察の指示が出るまで待機しました。

市街地班の方は、午後10時30分で作業終了で最終電車に間に合うように帰りますが、奉納花火開催中、約２時間半清掃作業を中断していましたので、ゴミの量はかなり多くなっている状態でした。

国道１号線班の方は、１号線を挟んで東行き班と西行き班に分かれて作業を行いますが、日本一の大動脈である国道１号線を通行止めにして、清掃作業が出来るという事は、ある意味非常にやりがいのある仕事であると思いました。

国道１号線班は、交通規制が解除されるまで、

25日清掃ボランティアファイナリスト

東天満の交差点にて約30分待機した後、警察の号令で「交通規制解除」！！いよいよ国道1号線の清掃作業スタートです！！

誰もいない国道1号線の道路のど真ん中のゴミの回収を行いながら東に向かって行きます。橋を越えて清掃作業の折り返し地点まで行くと歩道に出て、ゴミを回収しながら戻ってきます。国道1号線沿いは非常にゴミが多く、台車のゴミ箱はすぐに満タンになり、何回かゴミ袋の入替を行いました。

東行き班の一部は中野町会の清掃にて桜ノ宮駅方面に向かいます。毎年、一番遠い中野町会へは若い元気な体力のある方が選抜されて向かいます。到着直前に各町会の担当者へ連絡を入れ支持を仰ぎ、作業を進めていきます。主に設置されたゴミ箱の整理と回収を行い、集積所までのゴミの移動を行います。

午後10時30分、中野町会応援班以外の国道1号線班は、一旦滝川小学校に戻り市街地の清掃区域の最終のゴミの回収を行い、台車と軽トラックにてすべてのゴミ箱を滝川小学校に回収しました。

午後11時50分、全ての作業が終了し、福田委員長より「今年は過去に無いような異常な猛暑にて例年より参加者も少ないにもかかわらず、事故・怪我も無く全員の協力にて無事清掃ボランティアを終了することができ有難うございました」と終了の挨拶を受け、その後毎年恒例の25日清掃ボランティアファイナリストの集合写真を撮り、2日目の作業は終了しました。

7月26日（木）
清掃ボランティア最終日

参加者
参加者：11名

前日で天神祭は無事終了しましたが、翌朝天神祭後の静かな7時より実行委員中心に滝川小学校に集まり、清掃ボランティア本部として使わせていただいた滝川小学校の校内、グラウンド及び周辺の最終の点検と清掃を行いました。入念な清掃と忘れ物等の確認を行い、全ての作業が終了となります。

最後になりましたが、清掃ボランティアに参加してくださった皆様、実行委員の皆様、本当に有難うございました。

また、ご多忙の中、大阪ビルメンテナンス協会の清掃ボランティア活動にご理解・ご協力いただいた会員企業の多くの皆様に厚く御礼申し上げます。

今年は異常な猛暑の中、大きな事故、怪我等も無く無事清掃ボランティアが終了しました事を有りがたく思っています。これからも天神祭が綺麗になり、ゴミの少ない綺麗な大阪になる事を願っています。

これからも大阪ビルメンテナンス協会のボランティア活動にご協力の程、よろしくお願い致します。

競技中の様子

トピックス

アビリンピック大阪 2018

7月7日（土） ポリテクセンター関西

平成 30 年 7 月 7 日（土）アビリンピックおおさか（大阪障害者技能競技大会）が摂津市にあるポリテクセンター関西で開催されました。

アビリンピックとは、能力という意味の「アビリティ」と「オリンピック」を合わせた造語で今回の地方大会の他に全国大会・国際大会があり、障がいのある人々が日ごろ培った技能を競い合うことにより、その職業能力の向上を図ると共に、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催されています。

競技種目はパソコン操作やホームページ作成、電子機器の組み立て・製品パッキング・喫茶サービス等があり、大阪協会ではビルクリーニング種目の運営を全面的にバックアップしています。競技内容は模擬オフィスのカーペット、床の吸塵作業（7分）と弾性床清掃及び机上清掃（10 分）の 2 つで、ビルクリーニング技能士検定と同じく作業開始宣言の後、定められた手順・動線にて作業を行い、採点は作業準備、作業動作（手順）、仕様誤り、作業態度、作業

競技前で待機する選手達

打ち合わせをする審判員

時間の５面から加点方式で行われます。

大会前の５月には大阪協会（中津新清風ビル）に大会と同じ資機材を用意し、コートも４ｍ×４ｍ枠の模擬オフィスを２コート設営し、２日間に亘り練習会も行っております。

練習会でもタイムを計り、参加者の方々が本番さながらの緊張感の中、真剣に練習されている姿が印象的でした。

少ない練習時間の中で一人ひとりのレベルに合わせた指導を行い、最後は参加者全員に作業の重要ポイントを細かく解説させていただきました。

大会前日は競技会場の設営を行い当日は競技補佐員となり、間近で競技者の緊張感のある雰囲気を体験しました。

選手を応援される方も会場へ入りきらない程の盛況ぶりで、落ち着いて何度も確認をしながら競技に取り組まれる方、緊張のあまり残念ながら練習の成果を出し切れなかった方など、全員が一生懸命競技をされているのが印象的でした。

表彰は金賞、銀賞、銅賞とあり、今大会で成績優秀者の中から、今年度は 11 月に沖縄県で行われる第 38 回 全国大会に出場されます。

全国大会ではこれまで大阪代表の方が優勝したことがないので、今年度こそ優勝できるよう私たちも全力でバックアップしていきたいと思います。

競技に参加された選手の皆さん、お疲れさまでした！

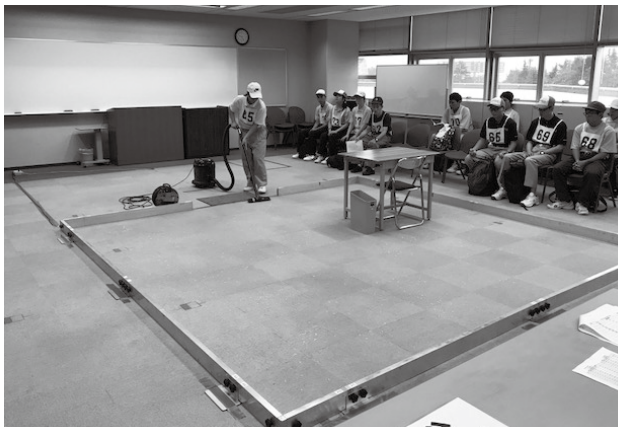

競技中の選手

業界を支える仲間達
OBM
優良社員・専門委員
委員会部会・役員 表彰

OBM

2018年優良社員表彰式

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会主催2018年優良社員表彰式が7月6日（金）にホテルサンルート梅田で開催されました。今年度は優良社員表彰20社55名、永年委員派遣企業表彰2社、永年委員（専門委員）表彰2名、永年委員（委員会・部会）表彰13名、永年役員2名の方々が受賞されました。会員企業、ならびに協会・業界の発展のために日頃から業務に邁進し活躍され、今年度表彰を受けられた皆さんをご紹介します。なお、当日は西日本豪雨だった為、欠席の皆さんには7月20日（金）大阪協会内にて表彰式を行いました。

挨拶をされる佐々木会長

挨拶をされる北川副会長

2018年度
優良社員表彰式
プログラム

受賞された方々を代表して安原さんが謝辞

優良社員表彰

（敬称略）

勤続
16年

株式会社加藤均総合事務所

宇野　みゆき

推薦理由

入社以来 15年、非常におとなしく一人でコツコツ仕事をするタイプで仲間とのコミュニケーションも取れ、信頼も厚い。休むことなく会社にとって非常に貴重な人材である。

勤続
11年

株式会社加藤均総合事務所

程内　美代子

推薦理由

仕事面はまじめで、態度も良く人間関係も良好で同僚・後輩の信頼も厚い。病院清掃に一番大事な清潔さを重視し日々努力している。会社への貢献度も高い有能な人材である。

勤続
11年

株式会社加藤均総合事務所

檜垣　明美

推薦理由

どんな仕事も進んで実践し、全員を引っ張り人望も厚く信頼されている。後輩の指導も適切で新人教育係として、人材育成にも寄与している。

勤続
11年

環境衛生薬品株式会社

東條　達哉

推薦理由

業務精励

勤続
11年

環境衛生薬品株式会社

杉山　優香

推薦理由

業務精励

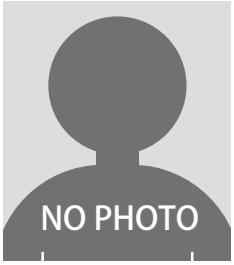

勤続
13年

関西技術管理株式会社

祝　元気

推薦理由

勤務成績が優秀であり、他の物の模範出ると認められます。

優良社員表彰

（敬称略）

勤続
26年

関西明装株式会社

高比良　彰子

推薦理由

入社から 25年の長期にわたり欠勤、遅刻等殆ど無く清掃業務に従事されました。新人教育や欠員対応にも自ら率先して勤務される等、業務に対する姿勢はオーナーにも高く評価されております。

勤続
13年

近代ビル管理株式会社

西室　文雄

推薦理由

勤勉で実直である

勤続
11年

近代ビル管理株式会社

下田　恵子

推薦理由

勤勉で実直である

勤続
26年

近鉄ビルサービス株式会社

松永　介秀

推薦理由

大規模職場の職長として日常管理からリニューアル工事まで手掛け、当職場の安全安心快適を提供する支柱である。

勤続
25年

近鉄ビルサービス株式会社

川岸　幹治

推薦理由

9年間職場の班長として業務を遂行しており、勤務成績が大変優秀である。職場長としてもふさわしい人物であるため近々主任への登用を検討している。

勤続
25年

近鉄ビルサービス株式会社

佐々木　和弘

推薦理由

阿部野橋ターミナルビルの建築物環境衛生管理責任者として、常にビルの環境衛生の向上に取り組み、オーナーへの要望やテナントへの指導も含め職務を遂行している。

優良社員表彰

（敬称略）

勤続
13年

京阪ビルテクノサービス株式会社

稲富　真人

推薦理由

建築内装工事に関するスキルが高いうえに、人柄も良く、社内での信頼も厚い。他の係員をまとめ上げ、上司やお客様から熱く信頼されており、その業務に取り組む姿勢は他の模範である。

勤続
12年

京阪ビルテクノサービス株式会社

三浦　貢嗣

推薦理由

施設管理部において、保守業務に精通し、事業所を円滑に運営しており、顧客からの信頼も厚い。部内でも中心的存在て他の模範となっている。

勤続
11年

株式会社下村工務店

安原　誠二

推薦理由

事業所所長として 14名のスタッフの指導と統率力を評価。

勤続
15年

株式会社下村工務店

山水　菊代

推薦理由

細部まで行き届いた指導力を評価

勤続
15年

株式会社下村工務店

竹井　順子

推薦理由

誠実な人柄と責任感の強さを評価

勤続
16年

株式会社下村工務店

山口　三枝子

推薦理由

責任者としての熱心な教育指導力を評価

優良社員表彰

（敬称略）

勤続
20年

株式会社ジェイアール西日本総合ビルサービス

西本　和寿

推薦理由

勤続 20 年の経験を活かし、大阪ステーションシティの安全と安心に寄与し、ビル全体の安定稼働にも大きく貢献してきた。また、部下社員の育成も積極的に行い、知識･技術･技能の継承･共有に努めている。

勤続
18年

株式会社ジェイアール西日本総合ビルサービス

桝田　行伸

推薦理由

和歌山ターミナルビル設備管理室所長として、日々の業務を無事故で遂行し、クライアントからの信頼もあり、会社に貢献している。

勤続
20年

株式会社 JR 西日本メンテック

松村　知子

推薦理由

地道に努力を積み重ね、公的ビルクリーニング技能士や病院清掃受託責任者等の資格を取得するとともに、会社行事へも積極的に参加し、何度も受賞している。

勤続
11年

株式会社 JR 西日本メンテック

三樹　隆

推薦理由

職場の責任者として「人材育成」を念頭に教育を精力的に行い、従業員のモチベーションを高めるとともに、業務効率化を図り、収支改善に大きく貢献した。

勤続
11年

株式会社 JR 西日本メンテック

神谷　哲一

推薦理由

従業員のまとめ役として活躍し、業務運営に貢献している。また、努力をしまず契約業務や労務管理の習熟に向け、日々研鑽を重ねている。

勤続
18年

株式会社 JR 西日本メンテック

青砥　良行

推薦理由

少子高齢化、人手不足の状況下で従業員のモチベーション向上に向けて常に笑顔で対応し、その技能･技術･知識によりオーナーからも全幅の信頼を得ている。

優良社員表彰

（敬称略）

勤続
15年

株式会社 JR 西日本メンテック

田口　芳美

推薦理由

出向先で経理を担当し、決算・予算・資材・資金・給与、庶務等の業務をほぼ一人で、責任感を持って効率よく行うなど、円滑な業務運営に大きく貢献している。

勤続
17年

株式会社ダイケンビルサービス

関本　宜弘

推薦理由

入社以来、オフィスビルの責任者、SC現場の責任者を経験し、新規立ち上げにも数多く携わってこられた。現在は病院現場の責任者であるとともに安全衛生委員としても積極的に活動され、他の社員の模範となっている。

勤続
11年

株式会社ダイケンビルサービス

木内　洋明

推薦理由

平成27年10月からエリア長として5現場を統制するなど、技術面の指導から従業員の精神面まで管理を行っている。現在はさらにエリアを拡大し、統括エリア長として、また教育担当として法定講習、技術講習会等の講師を務めるなど精力的に取り組んでいる。

勤続
12年

株式会社ダイケンビルサービス

木村　貴志

推薦理由

官公庁物件の警備業務に従事した後、テナントビル警備長として施設の安全を守っている。適切な警備対応と細やかな気遣いで契約先からの信頼も厚い。

勤続
22年

テルウェル西日本株式会社

大村　和賀子

推薦理由

豊富な経験と技能・技術を活かし、整備員の人材育成及び品質向上にも積極的に取り組み会社に対する貢献度も高い。

勤続
20年

テルウェル西日本株式会社

中西　美佐子

推薦理由

永年の経験によって培われた知識と経験を活かし、的確に現場指導を実施し責任感も強くお客様からの信頼も厚い。

優良社員表彰

（敬称略）

勤続
11年

テルウェル西日本株式会社

日高　健太郎

推薦理由

警備主任として5ビル31名の現場を統括し、法定教育においても教官として警備員の指導等、現業に係る業務全般を多角的に遂行しており、事業運営に大きく貢献している。

勤続
15年

テルウェル西日本株式会社

松本　清子

推薦理由

入社以来自己研鑽に励み、スキルの向上を図るとともにマネジメント力を発揮して担当エリアを統括し、主任以下スタッフの信頼も厚い。また、清掃品質の高さから、エリア内のお客様からの感謝の声も多い。

勤続
14年

テルウェル西日本株式会社

中村　愛子

推薦理由

自担当ビルはもとより出張作業や他ビル応援等、何事にも率先して取り組むとともに、部下の育成指導および管轄エリア内業務調整を積極的に行い、管理主任･部下からの信頼も厚い。

勤続
14年

テルウェル西日本株式会社

安部　眞喜子

推薦理由

滋賀全域を管理主任として現場管理しており、スタッフの指導･育成にも積極的に貢献している。

勤続
28年

内外美装株式会社

宮井　和彦

推薦理由

職場のリーダーとしてお客様からの信頼も厚く会社の発展に貢献し、他の模範となる優良な社員。

勤続
22年

内外美装株式会社

竹田　忠弘

推薦理由

職場の責任者としてお客様からの信頼も厚く会社の発展に貢献し、他の模範となる優良な社員。

優良社員表彰

（敬称略）

勤続
23年

南海ビルサービス株式会社

川端　宏

推薦理由

部署の責任者として業務を行い、顧客の折衝交渉で信頼も大きい。また、後進の指導育成に尽力している。

勤続
16年

南海ビルサービス株式会社

林　嘉行

推薦理由

工事の施工管理部門に所属し、他部署とのコミュニケーションも良く職場をまとめてスムーズな業務管理を行っている。

勤続
12年

南海ビルサービス株式会社

柴田　健一

推薦理由

勤務成績も優秀で他の模範となる優良社員である。また社員教育専任講師としても活躍、会社の発展に貢献している。

勤続
12年

南海ビルサービス株式会社

井出　康二

推薦理由

長年、主に設備管理において多岐にわたるメンテ業務に尽力いただき、顧客志向を的確に踏まえた誠実な対応姿勢は他の模範となっている。

勤続
13年

南海ビルサービス株式会社

中島　良太

推薦理由

成績優秀で後輩社員の模範となる。又、昨年度は課のCS担当責任者として、今年度は社員教育専任講師として活躍。

勤続
17年

日建管理株式会社

森脇　三起雄

推薦理由

顧客の信頼を得て、会社の発展に寄与した。

優良社員表彰

（敬称略）

勤続
12年

日建管理株式会社

堀　正人

推薦理由

顧客の信頼を得て、会社の発展に寄与した。

勤続
21年

日本ビル・メンテナンス株式会社 大阪支社

脇本　崇則

推薦理由

入社以来、常駐現場に携わり、建物維持に関する高い能力がる。また、現場責任者の経験が豊富であり、お客様とのコミュニケーション能力も高く厚く信頼されていることが推薦理由である。

勤続
23年

日本ビル・メンテナンス株式会社 大阪支社

多田　芳一

推薦理由

入社以来、長年、現場責任者として現場を纏めており、お客様の信頼も厚い。提案能力についてもたけており、臨時の仕事を依頼されることも多く、これまでの会社への貢献が多大。以上が推薦理由である。

勤続
25年

株式会社ビケンテクノ

大久保　立子

推薦理由

職場のリーダーとして、お客様の信頼も厚く、社員の模範となっている。

勤続
23年

株式会社ビケンテクノ

宿輪　みどり

推薦理由

職場のリーダーとして、お客様の信頼も厚く、社員の模範となっている。

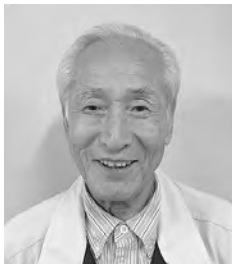

勤続
11年

株式会社ビケンテクノ

祖田　清雄

推薦理由

職場のリーダーとして、お客様の信頼も厚く、社員の模範となっている。

優良社員表彰

（敬称略）

勤続
15年

株式会社ビケンテクノ
坂口　三津夫

推薦理由
職場のリーダーとして、お客様の信頼も厚く、社員の模範となっている。

勤続
21年

株式会社ビケンテクノ
田路　達夫

推薦理由
職場のリーダーとして、お客様の信頼も厚く、社員の模範となっている。

勤続
33年

平和管財株式会社大阪支店
中島　節雄

推薦理由
堺市内のオフィスビルの統括防火責任者として堅確な防火管理を続け、2016年には堺市で最も優良な事業所に与えられる堺市長賞を受賞。続けて今年度は個人で極めて優良な統括防火管理者と認められ、堺市消防長賞を受賞。

勤続
13年

保全サービス株式会社
西畑　智広

推薦理由
大人数の大型現場で勤務し明るく元気で好感度の高い人物。

勤続
13年

保全サービス株式会社
辻本　矩明

推薦理由
まじめで粘り強く、大人数の現場で協調性をもっている。

勤続
12年

保全サービス株式会社
古川　真一郎

推薦理由
長年、大型現場で勤務し、ミスもなく顧客の評判も良い。

優良社員表彰

（敬称略）

勤続
11年

株式会社三橋商会

山田　登

推薦理由

主要物件やその他の物件でまじめに業務を遂行し、後輩の育成及び引き継ぎ業務も完了させ、今後も引き続き業務に邁進していける人材です。

永年委員派遣企業表彰

（敬称略）

永年委員派遣
７年

株式会社ドゥサービス

永年委員派遣
７年

丸十服装株式会社

永年委員（専門委員）表彰

（敬称略）

勤続
7年

株式会社 ビケンテクノ
古川　和人

受賞者コメント

この度は、永年委員表彰者に選ばれ感謝したしております。何も解らず引き受けたものの、他の設備管理技能検定委員、当時の全協の方方から教えて頂きながらなんとかやれて来たのかな.. ?. と思うところです。新しい出会いもあり、楽しくしんどくもあり、本当にありがとうございました。元気で現在も出社させてもらっていますが、年齢を考えるともっと若くて、力を持った人に後をお願いしたく考えています。

勤続
7年

一般社団法人関西環境開発センター
岸本　隆司

受賞者コメント

ビル設備の首席技能検定委員を引継ぎもう 7 年、いやまだ 7 年、これからも微力ですが協会のため尽力してまいります。表彰ありがとうございました。

永年委員（委員会・部会）表彰

（敬称略）

勤続
15年

株式会社ダイケンビルサービス
野﨑　愼一

受賞者コメント

契約制度推進委員会で約5年、経営委員会で約10年協会活動のお手伝いをさせていただきました。業界内外のいろいろな方々と出会うことができ貴重な経験をすることができたこと感謝しております。今後さらなる協会の発展を祈念いたします。

勤続
15年

日建管理株式会社
亀山　透

受賞者コメント

永年委員 15 年表彰誠にありがとうございます。ビルメンテナンス業界に約 40 年間携わり、こんなに名誉なことはありません。しかも、盛大に表彰式まで取り行っていただき本当に感謝感激しております。これを励みにこれからも業界発展の為尽力いたしますことをお誓い申し上げます。

永年委員（委員会・部会）表彰

（敬称略）

勤続
7年

株式会社 カンソー
池渕　聡

受賞者コメント

この度は永年委員7年表彰をいただきましてありがとうございます。参画させていただき会員各社様の運営の一助となる資料作りを部会委員様と共に作り上げていくという自分自身においても貴重な経験をさせていただいております。今後も活動を通じ協会の発展に少しでも貢献出来るよう努めて参りたいと思います。

勤続
7年

近鉄ビルサービス株式会社
福田　和哉

受賞者コメント

このたび、永年委員表彰をいただき、ありがとうございました。私は、東日本大震災発生のちょうどひと月前に、広報委員としてお世話になりました。振り返りますと、あっという間の7年ではありましたが、今後とも微力ながら協会発展のために尽く所存です。

勤続
7年

シェル商事株式会社
大原　宗治

受賞者コメント

永年委員表彰を頂き誠にありがとうございます。委員、協会の諸先輩の方々に様々助けて頂き7年間続けてこられた事に改めて感謝の思いでいっぱいです。これからも協会のお役に立てるよう精一杯頑張って参ります。

勤続
7年

商船三井興産株式会社
中村　雅次

受賞者コメント

この度は、永年委員表彰を頂き　誠に有難うございます。いつの間にか、経営委員として7年間が経過し、OBMの活動を通じて様々な方とお知り合いになり、色々な経験をさせて頂きました。今後もビルメンテナンス業界と大阪協会の発展に微力ながら貢献してまいります。

永年委員（委員会・部会）表彰

（敬称略）

勤続
7年

株式会社ジェイアール西日本総合ビルサービス
下出　勝巳

受賞者コメント

この度は、名誉ある表彰をいただき誠に有難う御座います。この場をお借りし関係者の方々並びにお世話になった方々に御礼申し上げます。引き続き業界発展のため微力ながら貢献させて頂きたいと思いますので、ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

勤続
7年

株式会社ドゥサービス
金谷　暢晃

受賞者コメント

㈱カンソー柑本様に「僕も協会の活動に参加させてくださいよ」からのスタートでしたので、正直、これほど長く携われるとは思ってもみませんでした。微力ですが、協会の発展に貢献できるよう頑張ってまいります。この度は表彰頂き真にありがとうございました。

勤続
7年

株式会社ビケンテクノ
大蔵　証

受賞者コメント

この度は、永年委員表彰いただき誠にありがとうございます。今後も協会の発展と、会員企業様のお役に立てるように頑張ってまいります。

勤続
7年

株式会社ビケンテクノ
山本　拓也

受賞者コメント

この度、7年表彰を頂き誠にありがとうございます。あっという間の7年ですが、協会活動に携わる中で少しでも業界の発展になればという思いの下、多くの経験をさせていただきました。これからもビルメン業界が発展するために努力してまいりたいと思います。

永年委員（委員会・部会）表彰

（敬称略）

勤続
7年

株式会社阪和
木下　隆幸

受賞者コメント

この度は永年委員表彰を頂き、誠に有難う御座います。総務友好委員会では、みなさんに良くして頂き毎回楽しみにしています。今後は、少しでも協会のお役に立てる様に頑張ります。

勤続
7年

ペンギンワックス株式会社
中川　茂

受賞者コメント

この度は永年委員表彰を頂き、誠にありがとうございます。この７年間、多くのことを学ばせて頂きました。微力ですが今後も協会発展に貢献できるように努力致します。

勤続
7年

丸十服装株式会社
西川　卓夫

受賞者コメント

この度は永年委員表彰をいただき誠に有難うございます。協会活動を通じて、沢山のことを学ばせていただいたり、かけがえのない多くの友人を得る事が出来ましたこと、貴重な経験と感謝です!

永年委員（永年役員）表彰

（敬称略）

勤続
7年

株式会社榮光社
澤村　剛士

受賞者コメント

多くの皆様に支えられ、この７年間理事の務めを果たすことができましたことに心より感謝申し上げます。まだまだ至らない者ですが、今後も協会発展のため尽力してまいりますのでご指導の程よろしくお願いいたします。

勤続
7年

太平ビルサービス大阪株式会社
笹岡　之洋

受賞者コメント

皆さまのお陰により、協会活動を積み重ねることが出来たことに感謝申し上げます。今までのご指導を基にして、業界発展のために尽力して参ります。

表彰式の様子

経営委員会

経営委員会活動報告

経営 BCP 講習の様子

経営委員会は「企業力の向上」を年間テーマとして取り組んでいます。毎月の定例会議では、一般議題とともに、昨年度も実施した BCP 策定講座の内容調整、マナー研修の内容調整について議論し、今年度の取り組みとして大阪府との災害協定締結についても協議しています。BCP 策定講座は８月には専門の講師を招きスタート予定。マナー研修についても下期スタートの流れで毎月打合せを実施しています。

Ⅰ．月例会議の開催

毎月第 4 火曜日を基本として月例会議を開き、①全国協会からの通達文書の仕分け、②大阪協会理事会での審議事項を確認しています。

さらに前文でも述べた BCP 策定講座とマナー研修については担当者を分けて協議しています。

経営委員会

Ⅱ．BCP 策定講座

リスクマネジメントオフィス梅田の梅田代表を講師として希望企業に年６回の BCP 策定講座を前年度に引き続き実施することとなり、会員企業に案内を送信したところ、申込企業は５社となりました。昨年度は申込企業が多く 10 社 18 名の申し込みがあったため、同一の講座を２班に分割して開催しましたが、今年度は１班体制にて講座を実施することとなりました。第一回講座は８月 20 日に決定しています。

今年度の講座は昨年度の全６回の講座のみではなく、他講師をお招きして、別に２回の特別講座を開催し、BM 企業に特化した BCP のあり方についての講座も開催を予定しています。この特別講座は前年度に参加した企業にも案内し、参加を呼び掛けます。

リスクマネジメントオフィス
梅田代表

Ⅲ．マナー研修

昨年度に引き続きオフィスリバーの川崎代表によるマナー研修を実施します。前年度までに参加頂いた方を対象としたスキルアップ講座の開催も検討いたしましたが、今年度は見送り、次年度以降に開催することとなりました。今年度の研修内容は前年度と同様、開催日は 10 月５日、11 月２日、12 月７日の全３回を予定しています。詳細決定次第、会員企業宛に案内を送信いたします。

オフィスリバー
川崎代表

Ⅳ．災害協定の締結

災害発生時に避難所や災害対策上重要な施設の衛生的な環境の確保が困難となった場合に人員や機材や薬剤などを提供することは、ビルメンテナンス企業の社会貢献になります。有事の際には行政とも綿密に連携し、早期の復旧活動の一助となるために、大阪府と災害協定を締結すべく、活動しています。

Ⅴ．講演会の開催について

講演会の様子

例年開催している講演会については、年度末に開催を予定しており、ビルメンテナンス企業における経営実態や会員企業のニーズに合わせたテーマ、講師を選定していきます。現状ではテーマ・講師については未定となっています。

Ⅵ．その他

その他の活動としては、大阪ビルディング協会との交流を継続するために、大阪ビルメンテナンス協会主催の講演会への参加の呼びかけを行っています。また、大阪ビルディング協会主催の経営セミナーや講演会に積極的に参加することで、相互の情報共有に努めています。

委員長 脇阪　康弘

総務友好委員会

総務友好委員会の裏側!?

総務友好委員会では、毎年様々な事業を企画し運営させて頂いておりますが、今年度の行事の開催日と内容は委員会としての方向性が大方決まっており、メンバーでフォローし合いながら各行事の日程にむけて準備を行なっているところです。毎回「こみゅにけ～しょんず」では、年間の行事内容を紹介しておりましたが、今回は２つの行事に注目して、事業開催前の準備等について皆様にご紹介致します。

優良社員表彰
6/19
ホテルでの打合せ

優良社員表彰　7/6　表彰式の開催前の準備

７月に開催されました、優良社員表彰では、委員会メンバーがホテル（ホテルサンルート梅田）へ何度も足を運び、表彰会場（懇親会場）の確認、導線の確認、ホテル側とのタイムスケジュールの打合せ、懇親パーティーの流れ、料理の打合せ等を行い、前年の反省点を振返って、よりよい表彰式にするべく委員会でディスカッションをしています。今年度、優良社員表彰 20 社 55 名、永年委員派遣企業７年２社、永年委員（専門委員）７年２社２名、永年委員（委員会・部会）15 年２社２名、７年 10 社 11 名、永年役員７年２社２名の方々が受賞され、受賞者の皆様方の笑顔を拝見して、表彰式をつつがなく進行出来たことに喜びを感じております。

夏のソフトボール大会については、５月の GW 最終日に万博記念公園にて行なわれる抽選会に参加し、日程とグラウンドの確保を行ないます。６月に大会に参加頂く企業様に大会要領の説明と抽選会を実施いたします。大会要領について、特に重要事項については、重点的に説明を行ないます。近年、大会のレベルがあがっており参加される皆様のモチベーションもかなり高く、毎回熱戦が繰りひろげられています、委員会としてその勢いを

総務友好委員会

ソフトボール大会　7/21　大会当日準備　抽選会

止めることなくスムーズに進行していけるようにフォローしてまいりたいと考えています。出場される皆様はくれぐれも熱中症、怪我にはご注意下さい。上記に記載していますように大会のレベルがあがってきていることもあり、特に準決勝・決勝戦については今年度から審判経験者（ソフトボール・野球）の方を募集したいと考えています。もし皆様の同僚、知り合いの方がいらっしゃいましたら、ご連絡の程よろしくお願い致します。

記載した行事以外に新年会（平成31年1月10日）・ボウリング大会（平成31年2月8日）・ゴルフコンペ（平成30年4月11日、10月10日）・日帰り懇親旅行（平成30年11月13日）とたくさんありますが、皆様に喜んで頂けるよう、是非参加してみたいと思って頂けるように委員会メンバーと共に盛り上げていきたいと考えております。

行事に参加して頂くのも大変嬉しい事なのですが、委員会メンバーも随時募集しておりますので、派遣して頂くことが出来る、検討してみたいと考えている企業様は是非、ご連絡の程お待ちしております。

委員長 岡田 寿代

労務委員会

労働安全大会報告

労働安全大会を開催／350人が参加

今年度の労働安全大会が6月8日、大阪市中央区のドーンセンターで開催された。労働災害の防止と安全意識の向上を目的に大阪ビルメンテナンス協会が毎年開催しているこの大会は今年で34回目となり、協会加盟企業の安全衛生担当者ら約350人が参加した。

今回のテーマは「新たな視点で見つめる職場　創意と工夫で安全管理　惜しまぬ努力で築くゼロ災」。大会ではまず佐々木洋信大阪ビルメンテナンス協会会長が「多数のご参加に、心から感謝申し上げます」と開会あいさつ。来賓あいさつでは、大阪労働局労働基準部の石井聡安全課長が「安全は中心となる価値であることを認識し、労働環境整備に努めて、労働災害防止活動に取り組んでいただきたい」と参加者に呼びかけた。

大会は、産業安全の専門家やウオーキング専門家による講演、安全衛生標語・川柳の入選者表彰、ビルメン体操など、盛り沢山なプログラムで進行した。各企業で安全衛生活動に携わる参加者にとって、職場に潜むリスクへの対応や日頃の健康づくりなどについて学ぶ貴重な機会となった。

ご挨拶

大阪労働局 労働基準部 安全課長
石井　聡様

本日は、一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会、また会員の皆様には、私ども大阪労働局の行政運営に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、本日お集まりの皆様方におかれましては、日頃から、労働災害防止に熱心に取り組んでおられますことに対しまして、心から敬意を表します。

本年度の「安全は中心となる価値であることを認識し、労働環境整備に努められ、労働災害防止活動に取り組んでほしい」という安全衛生方針のもと、引続き、労働災害防止と現行で安全・安心な職場づくりにご尽力いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と本日ご参加の各企業の皆様のご健勝、ご多幸を記念しまして、簡単ですがご挨拶とさせて頂きます。

労務委員会

安全衛生標語・川柳入選作品 表彰式

表彰式として、安全衛生標語・川柳入選作品の表彰式が行われ、各部門それぞれ優秀作 1 点、佳作 2 点が発表されました。

第 1 部門（業務災害防止に関するもの）　応募数 1,416 点

優　秀　**危険箇所　気付いた　あなたが責任者**

テルウェル西日本株式会社　加藤　秀和

佳　作　**気のゆるみ　心のネジ締め　安全管理**

三井不動産ファシリティーズ・ウエスト株式会社　北川　高浩

佳　作　**事故事例　活かして今日も　ゼロ災害**

テルウェル西日本株式会社　宮本真佐夫

第 2 部門（通勤災害防止に関するもの）　応募数 1,037 点

優　秀　**無理をせず　ゆずる進路に　事故はなし**

テルウェル西日本株式会社　梅田　誠

佳　作　**時間の余裕は　心の余裕　焦らぬ心で　事故は無し**

テルウェル西日本株式会社　大原　俊則

佳　作　**曲がり角　いつも危険が　見え隠れ**

テルウェル西日本株式会社　山口八重子

第 3 部門（職場での健康保持増進に関するもの）　応募数 939 点

優　秀　**賞味期限　切れないうちに と つい過食**

株式会社 JR 西日本メンテック　楠本　敏明

佳　作　**座りすぎ　糖も脂肪も　たまりすぎ**

テルウェル西日本株式会社　道上　幸子

佳　作　**検診日　一夜漬けでは　間に合わず**

株式会社 JR 西日本メンテック　鹿目　修

副会長　下村　康信

環境衛生委員会

大阪府
「みんなで防止!! 石綿飛散」推進会議報告
石綿含有仕上塗材について

大阪府は「みんなで防止!! 石綿飛散」推進会議等を通じ、関係団体に石綿飛散の防止を計るため、法令の遵守を呼びかけ、法令に関する対応の仕方等の説明を行っています。

昨年、新たに仕上げ材（主に外壁用）に関する法令の通知があったので、その通知を主として、改めて石綿の取扱いに関する規制の重要事項の説明を行いたいと考えます。

平成29年5月30日での環境省通知

石綿含有仕上塗材において、吹付け工法により施工されたことが明らかな塗材については「吹付け石綿」として取扱うこととなった。（工法が不明な場合は、吹付け材として取り扱う）したがって、レベル1として届出が必要となった。

石綿（アスベスト）飛散防止規制

＜規制対象及び作業基準＞

根拠法令	工事の名称	使用材料	作業基準等 ※2	届出の規模要件
大気汚染防止法	特定工事	吹付け石綿 石綿含有断熱材 石綿含有保温材 石綿含有耐火被覆材	・作業場所の隔離 ・前室の設置 ・前室・作業場所の負圧の維持 ・集じん・排気装置の設置 ・集じん・排気装置の排気口での粉じん迅速測定 ・集じん・排気装置の確認の結果の記録・保存 ・薬液等による湿潤化 ・掲示板の設置　等	全ての工事 ※1
大阪府生活環境の保全等に関する条例	特定排出等工事	石綿含有成形板	石綿含有形成板使用の全ての建築物等が対象です。 ・飛散防止幕の設置 ・原則手作業による撤去 ・散水設備の設置 ・除去成形板の破砕の回避 ・掲示板の設置 ・排出水の処理　等	1,000㎡以上 使用されている場合

※1　法規制対象の石綿含有健在の使用面積50㎡以上の場合、条例の石綿濃度測定計画の届出義務
※2　作業中の敷地境界基準（石綿濃度10本/L）遵守義務

工事時の石綿飛散防止対策の流れ

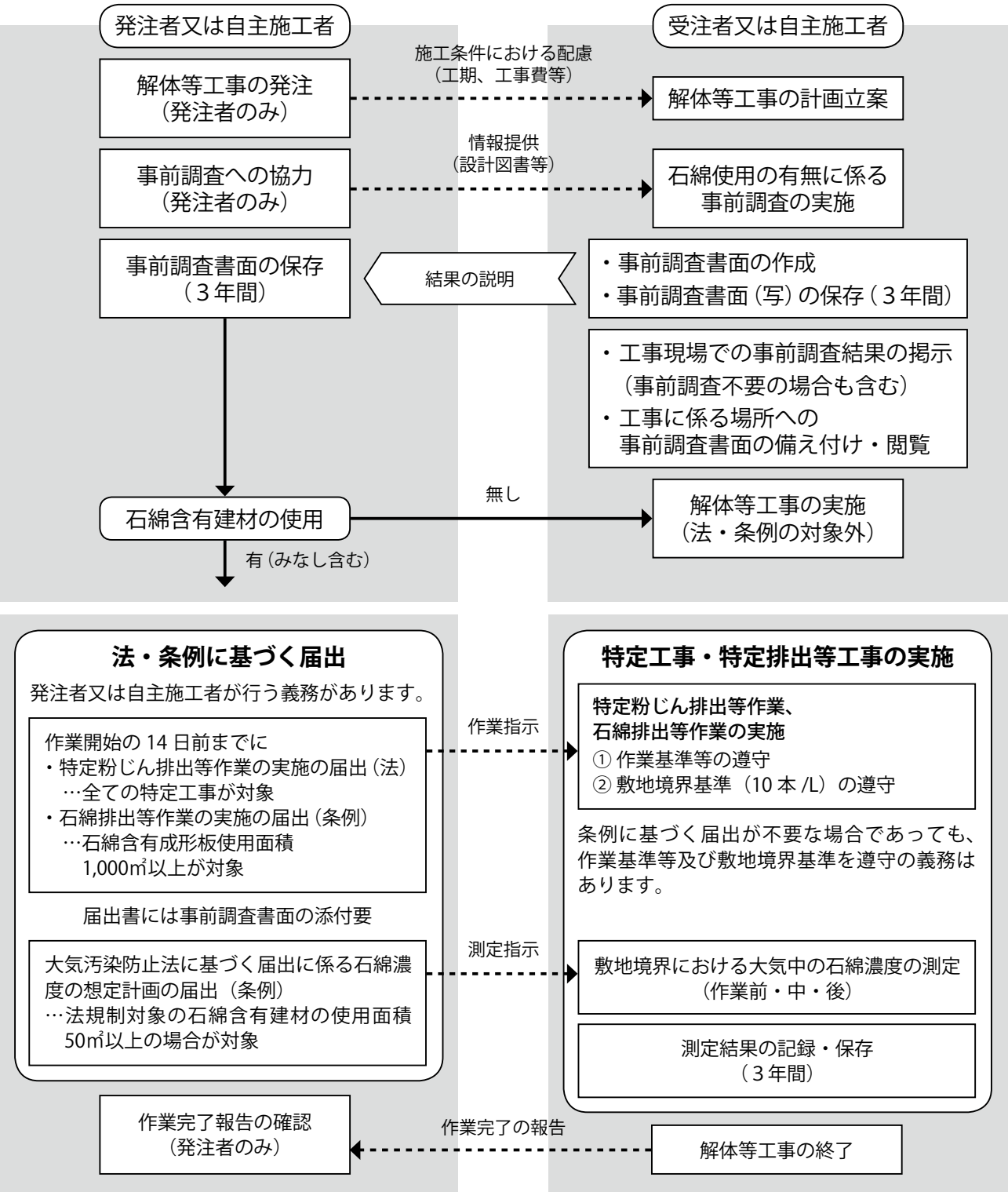

環境衛生委員会

対策の流れの中で、事前調査を行って届出となるが、事前調査をしっかり行うことが重要で、工事発注者は、これに基づいて届出を行う義務がある。規定の石綿がない場合は、石綿に関する届出は不要であるが、（解体に関する届出は必要である）、建物解体時等には、石綿を含有しない旨を表示し、解体を行う必要がある。届出、作業に関する罰則があるので注意が必要である。

解体等工事に係る罰則等

届出をしない又は虚偽の届出	法	3月以下の懲役又は30万円以下の罰金
	条例	3月以下の懲役又は20万円以下の罰金
計画変更命令違反	法	6月以下の懲役又は50万円以下の罰金
	条例	6月以下の懲役又は30万円以下の罰金
作業（実施）基準適合命令違反 作業一時停止命令違反	法	6月以下の懲役又は50万円以下の罰金
	条例	6月以下の懲役又は30万円以下の罰金
知事（市町村長）の求める報告をしない又は虚偽の報告 立入検査拒否、妨害、忌逃	法	30万円以下の罰金
	条例	10万円以下の罰金

石綿含有仕上塗材について

【建築用仕上塗材】

建築用仕上塗材（以下、仕上塗材という。）は、建物の内・外壁及び天井の表面に、美装又は下地の保護を目的に吹付け、ローラー塗り、こて塗りで凹凸模様やゆず肌模様などに仕上げられる材料である。

【建築用仕上塗材の例：凹凸状吹き放し】

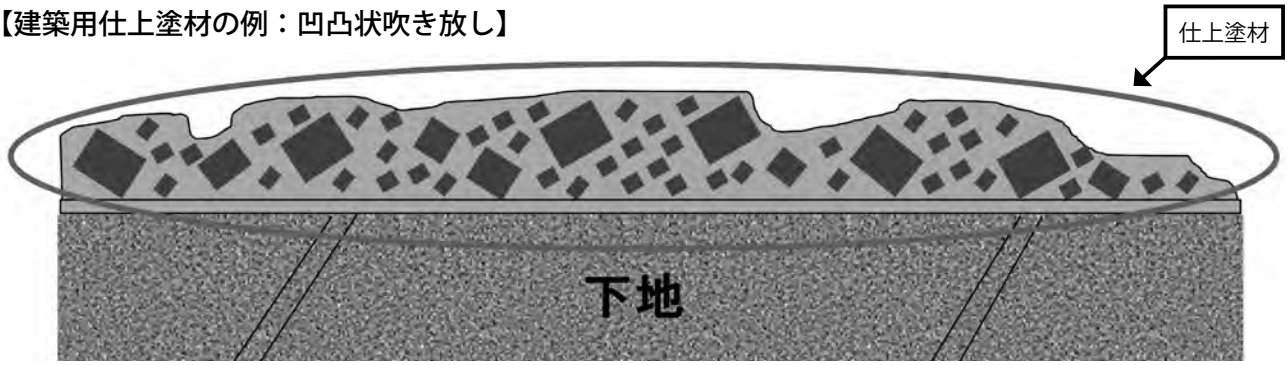

「建築用仕上塗材ハンドブック2007年版」（編 日本建築仕上材工業会）参照

【建築用仕上塗材の例：ヘッドカット】

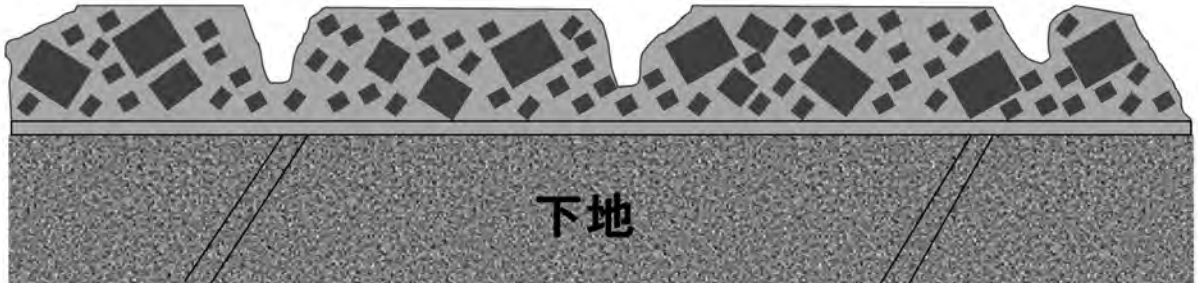

【建築用仕上塗材の例：砂壁状】

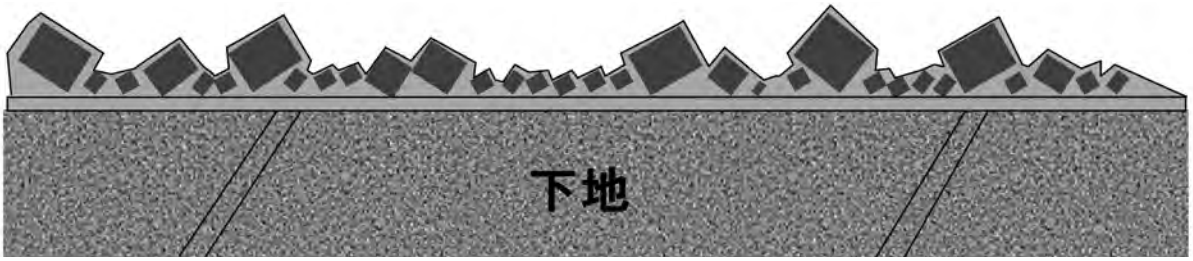

「建築用仕上塗材ハンドブック 2007 年版」（編 日本建築仕上材工業会）参照

環境省通知の内容 ①

石綿含有仕上塗材について、吹付け工法により施工されたことが明らかな場合には、大気汚染防止法施工令第３条の３第１号の**「吹付け石綿」に該当するものとして取扱う**。

↓

→「吹付け石綿（レベル 1）」として届出が必要

→ 石綿濃度測定計画の届出が必要
（使用面積 50㎡以上の場合）

→ 作業基準の遵守等が必要（掲示板も必要）

環境衛生委員会

石綿濃度測定計画
～大気中の石綿の濃度の測定～

○ 敷地境界でのアスベストの濃度の測定・記録が必要（条例施工規則第 16 条の 12）
※ 特定建築材料の使用面積の合計が 50㎡以上

○ 測定記録の保存期間（条例施工規則第 16 条の 18 第 2 項）：3 年間

測定回数および測定場所

測定時期	測定回数	測定場所
作業開始前	1 回	周辺 1 方向 （最も高濃度が予想される場所）
作業期間中	1 回以上 （石綿排出等作業の日数、石綿含有建築材料の除去、囲い込み及び封じ込めを行う実作業の日数に限る。）が 6 日までごと	周辺 4 方向 （最も高濃度が予想される場所を含む）
作業完了後	1 回	周辺 1 方向 （最も高濃度であった場所）

環境省通知の内容 ②

通知文抜粋

「吹付け石綿」とされた石綿含有仕上塗材の除去等に際しては、大気汚染防止法施行規則別表第七第一の項目下欄イ～チの事項を遵守し除去等を行うか、同項下欄注書の「同等以上の効果を有する措置」を講じる必要がある。

↓

作業場の隔離措置を行って除去等するか、環境省通知に基づく工法（現在 9 工法）により除去等する必要がある。

環境省通知の内容 ②

大気汚染防止法施工規則別表第七　第一の項目下欄イ～チの事項

〈作業基準〉

建材・作業内容	作業基準等
【建材】 吹付け石綿 石綿含有断熱材 石綿含有保温材 石綿含有耐火被覆材 【作業内容】 掻き落とし、切断、 破砕等	イ　作業場所の隔離及び前室の設置 ロ　前室・作業場所の負圧の維持及び集じん 　　・排気装置の設置 ハ、ニ、ヘ 設置した集じん・排気装置が正常に稼働するかの確認 （粉じんの迅速測定等） ホ　薬液等による湿潤化 ト　集じん・排気装置の確認結果の記録・保存 チ　除去等、隔離を解くにあたっての飛散防止対策

同等以上の効果を有する措置（現在９工法）

・集じん装置併用手工具ケレン工法
・集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa 以下、30 ～ 50MPa 程度）
・集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa 以上）
・超音波ケレン工法（HEPA フィルター付き掃除機併用）
・剥離剤併用手工具ケレン工法
・剥離剤併用高圧水洗工法（30 ～ 50MPa 程度）
・剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa 以上）
・剥離剤併用超音波ケレン工法
・集じん装置付きディスクグラインダーケレン法

外壁においての除去作業も基本隔離作業であるが、隔離以外の工法が上記のようにあり、各工法に関する留意事項も、環境省通知で決められています。詳細は適宜確認をお願い致します。又、石綿含有仕上塗材の壁にコア抜き及びアンカーボルト等を打ち込むような作業を行う場合は、所管の府、市、町等に問合せをするようにして下さい。場合によっては、届出対象外になることもあります。

届出については初めに説明を行ったが、現状 無届の上、ばく露防止措置等が講じられないまま、工事が進められる事案も生じたり、某市の調査ではレベル３の石綿建材の把握漏れが６割もある等、規制の徹底が充分でないことから、今後レベル３の石綿建材も届出の対象とすることも（現状、国の方では）考えられています。

委員長 黒田 泰壽

ビルクリーニング部会

ビルクリーニング現場リーダー育成のための研修用DVDの制作経過について

ビルクリーニング部会では、「お客様に喜ばれ信頼されるビルメンテナンスを目指すために、会員企業各社に対し清掃管理の技術・技能の習得など様々な情報を提供する」の基本方針の下、資機材展示会や資機材メーカー工場の視察、研修・研修用教材の発行など様々な事業を実施しています。

平成30年度の主な活動として、毎年開催される予定の「ビルメンヒューマンフェア＆クリーンEXPO2018」の視察、前号でも報告いたしました、「ビルクリーニング現場リーダー育成のための研修用DVD」の作成を行っております。

今号は、平成30年度末に完成予定の研修用DVD作成の制作経過についてご報告いたします。

1. テーマについて

ビルメンテナンス業界は言うに及ばず色々な業界でも人材不足が深刻となる中、せっかく入社されても教育や研修が不十分であれば、辞められてしまうと言った声がよく聞こえてきます。

そこで今回は、現場リーダーに知っていただきたい項目を集めた「現場リーダー育成」に的を絞りました。今まで現場リーダーのための書籍を2冊作成していますが、それを基に重要なものをメンバーによるアンケートにより11項目に絞り込み映像（DVD）化しようとしています。

2. 全体構成について

項目が決まり次は全体構成ですが、前述の11項目を2つに大別し、2班（A班、B班）に分けて制作を進めています。

A班は、「**基礎編**」として知っていただきたい基本的な事柄を紹介しています。

① ビルクリーニングの意義、立場と役割を理解する
② ビルクリーニングの作業システム、仕様書・計画を把握する
③ ビルクリーニングの作業方法を知る。自己研鑽を積もう
④ インスペクションを学ぶ
⑤ 問題解決への取り組み
⑥ クレームとクレーム対応

Ｂ班は、「**応用編**」として職場を維持していくために必要な事柄を紹介しています。

⑦ 安全管理策と事故発生時の対応
⑧ 部下を育成する－仕事の考え方
⑨ コミュニケーション（人間関係）と報・連・相
⑩ 鍵の取り扱い・守秘義務
⑪ ハラスメントの防止

---

3. シナリオについて

シナリオは、部会で作成して発表そして皆の意見により修正することを繰り返し、ほぼ完成に近づいてきました。5 月の定例会議より撮影を予定する映像制作会社のスタッフにも参加していただき、撮影現場の選定や映像化する際の注意点などを確認しながら打ち合わせを進めています。

「**基礎編**」では、新任リーダーが必要とする知識を説明することになるため、資料画像 (主に静止画像) をバックにナレーションによる説明形式が大半となります。

「**応用編**」では、それぞれのシーンを動画で再現しナレーションによる解説をするようなことを考えております。

---

4. 現在の状況について

現在はシナリオを作成中ですが、これから映像化のために登場人物の調整や各シーンの撮影風景等、より細かい調整を行い 10 月ごろには撮影に入り、今年度末の完成を目指しています。

部会長 小西　寿

警備防災部会

野島断層保存館の施設見学会について

1．はじめに

警備防災部会では、平成30年度の見学会として、野島断層保存館の見学を実施しました。記念館は平成7年1月17日の兵庫県南部地震を引き起こした活断層のずれが天然記念物としてそのまま保存されております。今回の参加は合計17名で、年月の経過と共に忘れがちになる当時の状況や地震の脅威について再認識する有意義な見学会となりました。主な見学内容は以下のとおりです。

2．野島断層保存館について

平成7年1月17日午前5時46分、淡路島の北、明石海峡の地下16キロメートルを震源とするマグニチュード7.2の直下型地震が発生。この兵庫県南部地震は、六甲山地・淡路島と大阪湾を分ける六甲ー淡路断層系に属する活断層の一部が再活動したもので、この地震によって、北淡町江崎から野島に至る、淡路島北西部の海岸沿いに現れたのが延長10キロメートルに及ぶ野島断層です。野島断層の南端部に近い小倉地区では、断層崖や断層による生垣や畑のあぜ道の食い違いなど、さまざまな断層変位地形が現れ、この断層をそのまま保存・展示したのが北淡町震災記念公園の「野島断層保存館」であります。

3．見学内容について

① 断層保存ゾーンの見学

断層保存ゾーンでは、現在も地面のずれをはっきりと見ることができます。逆断層成分をともなう右横ずれ断層で、淡路島北西部に長さ10キロメートルにわたり、最大で1.2メートルに及ぶ地面の段差と2メートル近い横ずれを生じさせた、断層によるさまざまな地形の変化を観察できました。淡路市（旧北淡町）小倉地区では、長さ185メートルの断層が天然記念物に指定されています。

震災当時のままの断層

トレンチ展示（逆断層の様子 / 断層による地質の違い）

ずれたあぜ道と生垣（左右最大 1.5 メートル）

② 神戸の壁の見学

神戸の壁は、昭和２年頃、神戸市長田区若松町の公設市場の延焼防火壁として建てられ、第二次世界大戦中の神戸大空襲にも耐え残り、阪神・淡路大震災では周囲の建物が倒壊全焼する中、この壁だけは倒れず、焼けず、その姿をとどめたものです。

神戸の壁

③ メモリアルハウスの見学

メモリアルハウスでは、敷地内を走る地震断層や断層運動による建物の被害の様子が保存・公開されています。台所では、地震直後の被害を受けた様子が証言をもとに再現されていました。

ハウスの敷地内では、地震断層による段差は次第に小さくなり、南西部の塀の近くでは、段差は 20 センチメートル以下となっていますが、コンクリートのたたき、花壇、塀にはそれぞれ約 1.2 メートルの右横ずれが生じていました。

震災直後の台所

崩れた塀（1.2 メートルのずれ）

④ 震災体験館の見学

地震体験コーナーでは、兵庫県南部地震で起きた、 下から突き上げるような激震のあと横揺れに転じた（震度７程度）揺れを約１分間体験することができました。

体験コーナー

4．おわりに

平成７年１月 17 日に発生した兵庫県南部地震では、死者 6434 人、負傷者４万人以上、損壊家屋約 10 万棟、被害総額 10 兆円以上という大災害となりましたが、実際に地震によって起きた生の現場を目のあたりにして、改めて地震の脅威を実感した次第です。また、兵庫県南部地震の発生から約 16 年を経過した平成 23 年３月 11 日には、東日本において、死者 18,131 人、損害家屋 129,391 棟、被害総額約 17 兆円といわれる、マグニチュード９の連動型による東北地方太平洋沖地震が発生しています。そして平成 28 年４月には熊本地方において、平成 30 年６月 18 日には大阪府北部において、それぞれ震度７から震度６弱の内陸型直下型地震が発生しています。

このような状況下において、最も脅威とされる南海トラフ地震が今後 30 年以内におこる確立は 60％から 70％とも言われ、南海トラフ地震が、東海、東南海、南海の３つの地域で同時に発生する連動型地震となった場合は東日本大震災をはるかに超える甚大な被害に及ぶことが予想されています。

今回の見学会を終えて、震災は決して他人ごとではなく、いついかなる形で発生するか分からないことを常に念頭において、平素からの十分な備えと、避難誘導等を含めたあらゆる対策を講じておくことの重要性を改めて痛感いたしました。

部会長 京藤　富彦

空調機メーカー研修見学会

平成30年1月25日（木）
新晃空調工業株式会社 岡山工場

新晃空調工業株式会社 岡山工場の研修・見学の参加者

空調機の製造工程の見学と最新の省エネ機器やメンテナンス方法について製造メーカーより情報を頂き、空調機に関してより一層の知見を深め、日常業務での新たな提案や改善のヒントを得るため実施致しました。

---

1. 空調機器の商品の紹介

【新晃工業株式会社　営業開発部部長代理　近藤　裕彦様】

1）空調機は長寿命機器であり、且つ効率化運転等の為、メンテナンスが非常に重要です。
メーカ推奨寿命は 15 年ですが実運用では 20 ～ 30 年間も使用される場合があります。

設備保全部会

2）送風機（ファン）

【ファンの種別による効率】

・シロッコファン　～ 60%
・プラグファン　～ 70%
・PC 型プラグファン　～ 77％
・ダブルプラグファン　～ 80％

【ファンの特徴】

・シロッコファン　モータからプーリ、ベルトを介して回転を伝達します。
小型・軽量・安価であるため、最も多く用いられており、低・中静圧域に適します。

・プラグファン　モータと直接接続されておりハウジングが不要です。
（ベルト伝達ロスの削減、ベルト軸受のメンテナンス不要）
高静圧・大風量に適します。
リミットロード特性を持ちオーバーロードの心配がありません。

【リリーフエア】

・空調機にプラグファン二台を並列に搭載しています。
・通常時は二台運転（風量 100%）、バックアップ時は一台運転（風量 70%）。
どちらかのファン停止でチャッキダンパ自動閉鎖、どちらかが故障しても一台運転が可能です。
一台運転では軸動力 50%、風量 70％、能力 80% となり INV や VAV などの制御機器が不要となります。
・納入先として、スーパーコンピューターを導入している理科科学研究所で採用されています。

3）熱交換器（コイル）

【高温度差少水量型コイル】

・コイルの能力を上げて水量を減らしポンプの搬送動力を抑えることで省エネを図っています。
水量を減らすと管内流速も下がる問題がありますが、流速を上げるため SA ヘッダーからの供給でコイルを 2 周させて RA ヘッダーへ戻すことによりに管の本数を減少させて省エネコイルを形成しています。従来は 7℃⇒ 12℃の 5 ℃差でしたが、現在では 7℃⇒ 17℃（10℃差）の高温度差のコイルが多くなっています。

4）空調システム

【可変風量（VAV 方式）】

・INV 制御により風量の搬送動力の低減が出来ます。

・外気量の必要が少ない場所では有効です。

【コイルバイパス方式】

・冷却コイルで除湿した空気とバイパス空気を混合することで給気温湿度を処理します。

・バイパス空気を利用して調湿するので熱源を必要としません。

【コイル to コイルレヒート方式】

・外気からの顕熱回収により、除湿後の再熱に温熱が不要で省エネを図っています。

・冷却コイルの一次側に予冷コイル、二次側に再熱コイルを設置し再熱コイル間で熱媒を循環します。

【デュアルコイル方式（潜顕分離）】

・顕熱負荷と潜熱負荷を 2 台のコイルでそれぞれに処理します。

---

2. 空気調和機のメンテナンス

【新晃アトモス株式会社 営業技術 1 部 1 課 課長　塩満　真也様】

【定期点検の内容】

・目視による内部確認（ファン室・コイル室・フィルタ室）

・運転電流値測定

・駆動部聴音確認

・ファン軸受グリス給油

…周期（1 日 10 時間・年 3000 時間運転機器では 6 カ月 /1 回程度が良い）

・V プーリ・V ベルト張り調整

・ドレンパン清掃

※空調機耐用年数を 15 年とした標準メンテナンスサイクルがあるが、定期点検を行うことで TBM ではなく CBM が可能となり修繕費用の削減が図れます。又空調機の部品はすべて交換が可能です。

設備保全部会

【空調機の整備】

・ファンランナー薬品洗浄
・ファンランナー・ファンシャフト交換
・Vプーリ交換…Vベルトが落ち込めば交換
・Vベルト交換…省エネベルトで最大約6%の搬送動力の削減可能（メーカ値）。
デメリットは価通常ベルトの約2倍の価格、回転時の音が大きい。
・ファン軸受交換
・モータベアリング交換、モータ交換…2015年4月より防滴型からトップランナーモータに変更。
モータ寸法が大きくなるので取替時には確認が必要。
・コイルフィン面水圧洗浄、コイル交換…アルミフィンの洗浄は水圧で実施。薬品の使用はアルミフィンのコーティングが剥がれるので推奨していません。
・気化式加湿モジュール洗浄及び交換…保健所の立入調査で加湿器の年1回の清掃状況を確認することが多くなっています。加湿器にはシリカが多く附着し取除くことはできないが薬品に付け置き洗いをすることにより殺菌、滅菌をしています。
・中性能フィルター交換
・ケーシング塗装

設備保全部会

3. 製造ラインの見学
【新晃空調工業株式会社 品質保証部 部長　久間　渉様】

1）工場スローガン　「H・I・T」…ヒット
　意味「品質の・いいモノを・造る」「必要なモノを・いるだけ・造る（調達する）」
　※必要なものに時間を集中させることで時間の短縮と品質向上に繋げる取組をしています。

2）板金加工工程
　NCT パンチプレス、板金加工工程、外板自動曲げ器、テープ貼りロボット、ウレタン発泡機

3）熱交換器
　スピニングマシーン
　（拡管加工・絞り加工・クロージング加工・ラッパ加工）
　ヘアピンベンダー

4）ドレンパン裏面ウレタン発泡工程の見学
　（二種類の液体を吹付けての化学反応）

新晃空調工業株式会社の工場内を見学

設備保全部会

4. 質疑応答

質疑 1 リリーフエアの場合、1 台運転時と 2 台運転時には同じ静圧がとれますか。

回答 同静圧で選定しており同じ静圧です。1 台運転の場合は機外の静圧も下がるので 50% ではなく 60 ～ 70% の風量が出ます。

質疑 2 ベアリングの劣化状況を数値化できますか。

回答 マグネットタイプのベアリングモニターを使用しており毎回同一場所で計測するためマジックでマークしておきます。測定値を基に自社の判断基準と聴音診断も含めて判断します。ベアリング本体にアダプターを取付けて測定する方法もありますが高額となり大きな工場でしか実施されていません。

質疑 3 デュアルコイル方式の空調機の負荷先の居室の想定は。又 INV 制御していますか。

回答 一般事務所です。外気には潜熱コイル、室内の還気は顕熱コイルを利用しています。INV 制御の想定はしていませんが設置は可能で、その場合は室内の CO_2 で制御することとなります。

質疑 4 空調機の整備件数の多いものは。

回答 V プーリ・V ベルト・ファン軸受交換、モータベアリング交換。昔はコイル洗浄も多かったが最近は中性能フィルターがあるので減っています。

設備保全部会

質疑 5 コイルの更新時期は。又在庫はありますか。

回答 加湿方式により周期が異なります。コイルに直接水が付着する蒸気や水スプレーは腐食が早いですが気化式の場合は 15 年以上使用出来ます。
コイルの在庫は保有していません。新晃はすべてオーダーメイドとなっています。

質疑 5

質疑 6 空調はセントラル方式から個別方式へ変更されているが売上への影響は。

回答 外調機などのラインナップもしているのでそれほど影響は出ていません。

質疑 6

質疑 7 故障時は復旧までどの程度日数が必要となりますか。

回答 モータなど汎用品で在庫があれば係員の段取り次第対応が可能です。
オーダーメイドは 20 日から 1 ヶ月あれば対応可能です。
特殊モータの場合、メーカーの製作に 2 ヶ月を要することも有ります。

質疑 7

質疑 8 空調機はオーダーメイドということですが納期に必要な日数は。

回答 設計と製作で 2 ヶ月程度かかります。

質疑 8

設備保全部会

質疑 9 製造ロボットの故障時はどう対処しますか。

回答 TPM 委員会により予防保全の修繕を実施し予備品の確保もしています。
復旧出来ない事態となれば神奈川工場でも製作が出来ます。

要望 1 管理物件でテナントより空調対応を求められるが機器の選定に問題があり対応出来ないことがあります。設計者が空調選定する際に手引きとなるマニュアルを作成していただけると有難いです。

5. 研修見学後の感想

通常のケースでは、設計を知らずに管理が始まるので、空調のクレームが対応出来ないのは技量が足らないからだと、ビルオーナーとの溝が埋まらない状況もあります。質疑応答で非常に厳しい質問もありましたが真摯にお答え頂きました。空調機の更新時期など標準的な数値目標などがあればお互いに代替需要を含めて提案して WIN WIN の関係を築けるのではと感じました。今後も意見交換を行い、メンテナンス技術の向上を目指して取組んで参ります。

又、今後ご意見・ご要望がありましたら都度検討して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

新晃空調工業株式会社の工場内を見学

部会長 澤村　剛士

ミニ展示会・講習会の報告

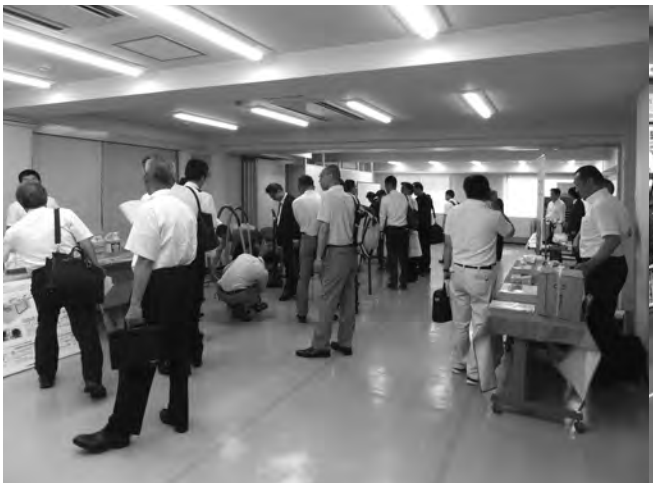

ミニ展示会

抽選会

賛助会世話人会は７月 20 日、大阪ビルメンテナンス協会のある新清風ビルにてミニ展示会と講習会を開催いたしました。

当委員会は毎年３回ミニ展示会と講習会を同時に開催しており、今回も 26 社、45 名のご参加をいただき、盛況のうちに行われました。

６階の講習会場では３部構成で、第１部がシーバイエス株式会社『フロア管理セミナー　第三の床維持剤登場』、第２部が株式会社金星『清掃現場においてのウルトラファインバブルの活用について』、第３部がケルヒャージャパン株式会社『清掃業務の生産性の向上　～ムダを省く働き方改革～』の講習が行われました。すべての講習会で大勢の皆様が熱心に聴講されていました。

シーバイエス株式会社の講習会

ケルヒャージャパン株式会社の講習会

株式会社金星の講習会

山崎産業株式会社の展示

４階のミニ展示会会場では計５社が出展されました。株式会社金星『ウルトラファインバブル発生器「ピュアット」、熱中症対策商品のご紹介』、シーバイエス株式会社『新製品（ワックス・トレイ製品）ご紹介』、大一産業株式会社『効率化による作業負担の軽減（日常作業）』、丸十服装株式会社『空調服で熱中症対策を！』、山崎産業株式会社『新製品（ウレンダーモップ・ラーグ他）のご紹介』とテーマ付けされた展示内容でした。

講習会が終了した後は１階のビルメン情報プラザ（Obit）においてお楽しみ抽選会が行われました。

ご来場者アンケートでは、講習会について「現在の身近にある問題を中心にした話の広がりが取り付きやすかった」等の感想をいただいております。その他「トラブル事例と対応、タブレット活用、清掃ロボット等」のテーマを期待しているとのご意見もありました。

頂きましたご意見は今後の活動に役立て協会員の皆様が求める企画にしていきたいと考えています。お忙しいところまた猛暑の折ご来場頂きました協会員様に感謝申し上げます。

シーバイエス株式会社の展示

丸十服装株式会社の展示

株式会社金星の展示

大一産業株式会社の展示

代表世話人 山田　昇

オービット オススメの1冊

病院清掃のマネジメント
品質向上をめざして

平成５年４月医療法が改正され病院清掃を含む８つの業務が医療法の規制対象となり（一財）医療関連サービス振興会による医療関連サービスマーク制度がスタートした。

この制度における院内清掃業務の受託責任者に必要な知識を修得するための講習会が平成６年に始まって以来毎年開催され平成 30 年度で第 25 回を数え約 54,000 人余りの受託業務責任者が誕生した。

本書はその受託業務責任者講習会で使われている「病院清掃の基本と実務」のほか「病院清掃管理のインスペクション」と受託業務責任者が一番頭を悩ませる従事者教育用の「病院清掃従事者研修用テキスト」の三冊の書籍を基本的なベースとして、「病院清掃の管理」すなわち病院清掃の“マネジメント（管理）”に重点をおいて、マネジメントに必要な知識を中心に整理したものです。

既に病院清掃を受託している企業から、まだ病院清掃を受託していない企業、これから業容拡大のために医療関連サービスマークを取得しようとしている企業にまで幅広く役立ちます。

またビルメン企業のみならず、業務責任者をはじめとした医療関係者にも幅広く活用して頂ける内容となっています。

第一編　病院の基礎知識
第二編　病院清掃管理のマネジメント
第三編　病院清掃を取り巻く法令・制度
本書のまとめ
　―社会的に信頼される清掃業務への布石―
　課題―１　現状認識
　課題―２　業務改善の必要性
　課題―３　リスクマネジメント
　課題―４　清掃業務の目指すべき方向性
　図表リスト
　資料編
　後期

以上の通り構成（全 200 ページ）されています。

最後の資料編では認定事業者が行うべき病院清掃の管理に必要と思われる最低限の書類のマニュアル・書式が示され、これを手本に各社の病院清掃の特殊性にあった改善をすることも可能です。

本書を活用して病院清掃の品質向上を目指してください。

KKC教育訓練事業のご案内

一般社団法人関西環境開発センター（KKC）は法定研修を中心に、ビルメンテナンス業務に関する様々な研修会の実施、研修用教材の発行を通じて、従事者の皆様のレベルアップと企業の発展に貢献しています。

今回は、ビルメンテナンス企業での取り組みが進んでいる「外国人技能実習制度」の概要と、KKC で実施している「外国人技能実習制度における養成講習」についてご紹介します。

平成 28 年 11 月 28 日、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」（略称 : 技能実習法）が公布され、平成 29 年 11 月 1 日に施行されました。

技能実習法に基づく新たな外国人技能実習制度では、技能実習の適正な実施や技能実習生の保護の観点から、監理団体の許可制や技能実習計画の認定制等が新たに導入された一方、優良な監理団体・実習実施者に対しては実習期間の延長や受入れ人数枠の拡大などの制度の拡充が図られています。

外国人技能実習制度の概要

技能実習制度の目的・趣旨は、我が国で培われた技能、技術又は知識（以下「技能等」という。）の開発途上地域等への移転によって、当該開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与するという、国際協力の推進です。

技能実習制度の内容は、外国人の技能実習生が、日本において企業や個人事業主等の実習実施者と雇用関係を結び、出身国において修得が困難な技能等の修得・習熟・熟達を図るものです。期間は最長５年とされ、技能等の修得は、技能実習計画に基づいて行われます。

技能実習法に基づく新制度の概要（技能実習の適正な実施に関するもの）

① 技能実習の基本理念、関係者の責務及び基本方針の策定
② 技能実習計画の認定制
③ 実習実施者の届出制
④ 監理団体の許可制
⑤ 認可法人「外国人技能実習機構」の新設
⑥ 事業所管大臣等への協力要請等の規程の整備及び関係行政機関等による地域協議会の設置

ビルクリーニング職種による外国人技能実習生の受け入れ

ビルクリーニング職種は、平成 28 年 4 月 1 日に厚生労働省より 2 号移行対象職種として認定を受け、さらに平成 29 年 5 月 22 日には、ベッドメイク作業（客室整備作業）が新たに認められ受け入れ可能となりました。（２号移行対象職種に該当するということは、３年間の技能実習が可能であるということです。さらに優良な実習実施者となることで最長５年まで受け入れが可能となっています。）

外国人技能実習制度における養成講習について

講師陣は、技能実習生受け入れ企業 OB や監理団体役員の方などで構成されています。実体験を交え、実務に役立つ講習を目指して実施しています。

技能実習法では、

① 監理団体において監理事業を行う事業所ごとに選任することとなっている『監理責任者』、

② 監理団体が監理事業を適切に運営するために設置することとなっている『指定外部役員』又は『外部監査人』、

③ 実習実施者において技能実習を行わせる事業所ごとに選任することとなっている『技能実習責任者』

について、いずれも３年ごとに、主務大臣が適当と認めて告示した講習機関（以下「養成講習機関」）によって実施される講習（以下「養成講習」）を受講しなければならないと定められています。

また、監理団体の『監理責任者以外の監査を担当する職員』や、実習実施者における『技能実習指導員』及び『生活指導員』については、養成講習の受講は義務ではありませんが、これらの者に対し３年ごとに養成講習を受講させることが、優良な監理団体又は優良な実習実施者と判断する要件の１つとなっており、受講が推奨されています。

KKC は、平成 29 年９月８日、上記③「技能実習責任者等講習」を実施する養成講習機関として告示され、「技能実習責任者講習」「技能実習指導員講習」「生活指導員講習」の各養成講習を近畿エリア（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）で開催しています。

平成 30 年度は 10 月以降に各都道府県で実施いたします。詳細はホームページでご確認ください。

講習名	受講対象者	役　割	講習時間	義務付け
技能実習 責任者講習	技能実習 責任者	技能実習指導員、生活指導員その他の技能実習に関与する職員を監督し、技能実習の進捗状況を管理するほか、省令で掲げる事項を統括管理します。	7 時間	あり
技能実習 指導員講習	技能実習 指導員	技能実習の指導を担当します。申請者又はその常勤の役員若しくは職員のうち、技能実習を行わせる事業所に属するものであって、修得等をさせようとする技能等について五年以上の経験を有しなければなりません。	7 時間	なし
生活指導員講習	生活指導員	技能実習生の生活の指導を担当します。生活上の留意点について指導するだけでなく、技能実習生の生活状況を把握するほか、技能実習生の相談に乗るなどして問題の発生を未然に防止することが求められます。	5 時間	なし

※「技能実習制度 運用要領」で定められた時間とカリキュラムで実施します。

～KKCの最新情報は、ホームページでご確認ください～

関西環境開発センター　検索　URL　http://www.bmkkc.or.jp

OBM 賛助会コーナー

山崎産業株式会社　第二営業本部大阪営業所

HPアドレス　http://www.yamazaki-sangyo.co.jp
連　絡　先　〒556-0006　大阪市浪速区日本橋東3丁目10番2号
TEL：06-6633-1255　FAX：06-6632-0274

株式会社 サニクリーン近畿

Sanikleen

株式会社サニクリーン近畿

HPアドレス　http://www.sanikleen-kinki.co.jp

連　絡　先　〒564-0043　吹田市南吹田５丁目14番29号

TEL：050-3538-3290　FAX：06-6385-5908

究極の一層仕上げ

ポリーズ ユシロンコート グロススペック 27

ユシロ化学工業㈱

透明感の高い皮膜で、光沢が高く、長時間の美観維持が可能な超高濃度樹脂ワックス。1層でも、従来の2層塗布分の膜厚感と光沢感が得られます。また1層でも、耐摩耗性があり、更に耐ヒールマーク性にも優れる強靭な皮膜を形成する。

1層でも、高光沢!

容量：18L

環境対応：無リン、環境ホルモン対応、PRTR法非該当、リサイクル可能なポリプロピレンペール缶採用

問合せ：03-3750-6765

https://www.yushiro.co.jp

ユシロ化学工業株式会社　大阪支店

HPアドレス　http://www.yushiro.co.jp

連　絡　先　〒573-0005　大阪府枚方市池之宮3-5-1

TEL：072-848-7211　FAX：072-848-7220

30 YEARS

KÄRCHER

makes a difference

ケルヒャージャパン株式会社はおかげさまで創立30周年を迎えました。
皆様のご支援、ご愛顧に感謝をこめて、この度東京国際フォーラムにて創立30周年記念
単独イベント「ケルヒャーフェア」を開催いたします。
テーマは、Enter the next stage「次のステージに向かって」です。
新たな時代に向けたケルヒャーのクリーニングイノベーションをお楽しみください。
大阪からは遠方となりますが是非とも足をお運びください。
今後の清掃市場への革新的なアプローチを紹介し、価値あるお時間に致します。

■日 時 ：9 月6 日(木)　10：00 ～ 17:00
　　9 月7 日(金)　10：00 ～ 16:00
■会 場 ：東京国際フォーラム
　　〒100-0005
　　東京都千代田区丸の内 3丁目5番1号
■主 催 ：ケルヒャージャパン
■参加費：無料（事前登録制）

最新のロボットテクノロジー & バッテリーマシンの展示

業種別の課題解決　展示とセミナー講演（ビルメンテナンス業、製造業、建築土木、農畜産業他）

公共施設清掃のイメージを変える新型マシンのご紹介　豊富なアタッチメントで広がる使い方

人口減少、高齢化、産業競争力の低下など様々な課題が山積する現代。
その一方でIoT、ビッグデータ、AIなどの新たなテクノロジーやイノベーションが生まれ、社会は凄まじいスピードで変化しています。
皆様に新しいクリーニングテクノロジーを体感いただく2日間です。

ご来場いただけるお客様はケルヒャージャパン㈱大阪支店BSCチームの染田（そめた）までご連絡ください。
連絡先　072-650-1395
きっちりとアテンドさせていただきますので何卒宜しくお願い申し上げます。

ケルヒャージャパン株式会社　大阪支店

HPアドレス　https://www.kaercher.com/jp/
連　絡　先　〒566-0062　大阪府摂津市鳥飼上4丁目2番26号
TEL：072-650-1395　FAX：072-650-1396

ペンギンワックス株式会社　大阪支店

HPアドレス　http://www.penguinwax.co.jp/

連　絡　先　〒537-0021　大阪市東成区東中本3丁目10番14号

TEL：06-6973-9131　FAX：06-6976-1456

シーバイエス株式会社

作業仕様はそのままで、クラス最高基準のコストパフォーマンスを実現！

『STAR シリーズ』

シーバイエス株式会社ではこの度、業務用 床用樹脂ワックス 3 製品からなる 『STAR シリーズ』を発売いたしました。

『STAR シリーズ』は、「クリアスター」「ベクスター」「クイックスター」の 3 製品から構成されます。

“光沢の星”クリアスターは膜厚感のある透明な皮膜で、照明がくっきり暖かく映ります。

“耐久の星”ベクスターはクラス最高水準の耐久性を誇り、黄変しにくいダイヤモンドのようなクリアな仕上がりを提供します。

“瞬速の星”クイックスターは塗りやすさ・乾燥性・塗り重ね性に優れ、作業の時短が図れます。また低温や高湿度環境下でも失敗しない安心の仕上がりを提供します。

『作業仕様はそのままで、クラス最高水準のコストパフォーマンスを実現するスターセレクション』をコンセプトに、より良いものを『STAR シリーズ』かお選びいただきたいと考えております。

【製品概要】

製品名　：　クリアスター
品番　：　5996767
荷姿　：　18LBIB
標準価格　：　18,000 円

“クリア”“美しい輝き”をカタチに!!
光沢の星
クリアスター

※2014 年に発売した「クリアスター」が、STAR シリーズのラインナップに加わりました。

製品名　：　ベクスター
品番　：　6027263
荷姿　：　18LBIB
標準価格　：　15,470 円

“ベクトラ”の遺伝子を引き継いだ進化形!!
耐久の星
ベクスター

※2015 年に発売した「ベクタスアルファ」から「ベクスター」に製品名を変更し、STAR シリーズのラインナップに加わりました。

製品名　：　クイックスター
品番　：　6027236
荷姿　：　18LBIB
標準価格　：　16,700 円

“時短”“失敗しない”現場が求める声をカタチに!!
瞬速の星
クイックスター

製品情報サイト：http://cxs.co.jp/star-series/

スターシリーズ CXS　検索

シーバイエス株式会社　大阪支店

HPアドレス　http://cxs.co.jp/
連　絡　先　〒532-0003　大阪市淀川区宮原3丁目5-24　新大阪第一生命ビル7F
TEL：06-6392-1531

アマノ株式会社　大阪支店

HPアドレス　https://www.amano.co.jp/

連　絡　先　〒550-0012　大阪府大阪市西区立売堀1丁目6番17号
TEL：06-6531-9915

大一産業株式会社

HPアドレス　http://www.daiichisangyo.co.jp/

連　絡　先　〒650-0022　兵庫県神戸市中央区元町通5丁目1番20号
TEL：078-351-2561　FAX：078-351-2631

水と泡の力で汚れを浮かせて落とす『ピュアット』

ウルトラファインバブル

ピュアット®

持ち運びが可能なコンパクト設計で、設置工事も不要

●マイナス電荷により物質に吸着

通常の水や洗浄剤だけでは届かない小さな隙間に入り込み汚れを吸着することで、これまで洗浄することができなかった場所もきれいにすることが可能になりました。

［アクリルを用いたウルトラファインバブル洗浄能力比較］

アクリル板に赤色の色素で着色した油を皮脂汚れの代替として付着させ、8リットルの水量でウルトラファインバブルを発生させた40度のお湯による洗浄効果を試験。

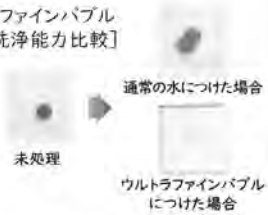

●洗浄剤を利用せずに汚れを除去

水と空気のみで洗浄可能です。肌が触れる浴室や、小さなお子様が触れるような場所、食品を扱う分野でも安心して洗浄可能です。

≪実証例1≫浴室のカビの除去効果
10年以上落としきれなかった黒カビをウルトラファインバブル水の噴射とブラッシングで除去。

ウルトラファインバブルで処理した部分に明確な洗浄効果

≪実証例2≫配管の洗浄効果
配管等の洗いづらい場所も、ウルトラファインバブル水を流すだけで汚れを洗浄。（油残留部分が発光）

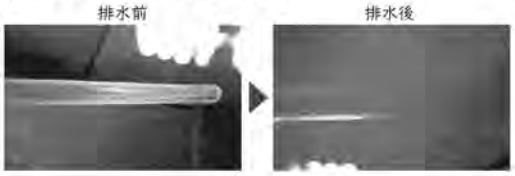

●人手不足の解消とコストの削減

強い洗浄剤を利用する作業者の健康負担を低減することで、業務の安全化を行います。
また、すすぎの手間や洗浄剤の調整の手間などをなくし、作業者の作業負担や人件費も削減します。
これらの効果で、定着率の向上と業務の少人数化に貢献します。

株式会社金星　大阪支社

HPアドレス　https://www.kinboshi-inc.co.jp/
連　絡　先　〒537-0025　大阪府大阪市東成区中道1-10-26サクラ森ノ宮ビル1F
TEL：06-6975-2600　FAX：06-6975-2001

編集後記

「OBM こみゅにけ～しょんず　盛夏号」をお届けします。

6 月 18 日に「大阪北部地震」が発生しました。皆様のご自宅や勤務している現場等の被害は如何でしたでしょうか。今回、会員企業の被害状況について緊急アンケート調査を行い、まとめを掲載しております。

7 月初旬の西日本豪雨災害では、220 名を超える死者・行方不明者が出ております。気象庁では、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、甚大な被害が発生したことで「平成 30 年 7 月豪雨」と命名したそうです。

豪雨の影響で公共交通機関が乱れたことにより、6 日の「優良社員表彰式」に出席が叶わなかった方には、後日表彰式を追加開催致しました。

7 月中頃からは、最高気温が 35 度を超す猛暑日が続く異常な暑さとなりました。41 度を超し国内最高の気温を観測する地域も出てくるなど、連日の暑さは酷暑、炎暑、猛暑の表現ではすまないような厳しい暑さが続きました。

熱中症で病院に搬送される人が後を断たないことから、23 日の「天神祭のビルメン神輿」は中止となりました。

東から西に進んだ「台風 12 号」は、過去に例が無いと言われたコースをたどり、どのような影響を及ぼすか分からず、29 日の「ソフトボール大会 2 日目」は延期としました。

アメリカのデスバレーで気温が 52 度を超し、ヨーロッパでは異常な高温と乾燥により森林火災が発生し、アジアでは洪水が多発したりと、日本だけではなく世界各地が異常気象となっています。

天災地変の脅威を身を持って体感しているところですが、社員の安全確保や事業継続が叫ばれる中、慢性的な人手不足の状況は続き、最低賃金の引上げ額も過去最高となるなど、ますます難しい経営環境となってきております。

今回お届けします「こみゅにけ～しょんず」は、人手不足の中、外国人技能実習制度の現状について特集しています。

「OBM ホームページ」の会員専用ページでは、9 月より順次、理事会や委員会・部会の議事録についても見る事が出来るようになります。

最後に、今夏の様々な災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

広報委員会

副 会 長　北川　卓　　委　　員　大西　信治　篠部　哲弘
委 員 長　笹岡　之洋　　服部　哲也　福田　和哉
副委員長　前田　　敦　山西　正修　　李　　泰倫

～広報委員会からのお知らせ～

楽しいエッセイを募集します!!

～ふるってご応募ください～

この度、一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会では『ビルメンテナンス』をテーマとした心温まるエッセイを会員企業の皆様から募集することになりました。

今回の企画は、ビルメンテナンス業務を広く世間にアピールし、この業に携わる人々の地位向上を図ることを目的としております。ビルメンテナンスは**“人と人とが触れ合う産業”**でもあります。日頃のお仕事を通じて、事業所の仲間との心温まる交流、またお得意先との貴重な体験など、あなただけの『ビルメン物語』をお待ちしております。

【募集要項】

①応募規定：本文は 2,000～3,000 字程度にまとめ、表紙には題名、氏名、会社名（事業所名）などを記入してください。
尚、氏名には必ずふり仮名を附しておいてください。

②応募条件：日本語で書いた未発表の作品。１人１作品とします。

③応募資格：一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会正会員及び賛助会員企業に在籍し、従事されている方に限ります。

④応募内容：「エッセイ」であること。

⑤テ　ー　マ：『私とビルメンテナンス』（例題）
ビルメンテナンスに関係する内容であれば題名は限定しません。

⑥　　賞　　：大　　賞　１点　　賞金　10 万円
優 秀 賞　２点　　賞金　　５万円
佳　　作　３点　　賞金　　３万円

⑦主　　催：一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会

⑧応募方法：郵送もしくはメールでお願い致します。

⑨締　切　日：2019 年１月末日（郵送の場合は当日消印有効です）

⑩審査委員：会長、副会長、広報委員その他

⑪入選発表：2019 年３月。応募者各位に結果を通知します。

⑫表　　彰：総会（2019 年５月開催予定）の席上で表彰を行います。

⑬注意事項：作品の審査、選考についての問い合わせはご遠慮ください。
入賞作品の著作権は主催者に帰属します。
応募作品は返却致しません。必要な方はコピーをとっておいてください。

⑭応　募　先：〒531-0071　大阪市北区中津１丁目２番 19 号　新清風ビル２Ｆ
一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会
Tel（06）6372-9120　　Fax（06）6372-9145　　E-mail:info@obm.or.jp

水と泡の力で汚れを浮かせて落とす『ピュアット』

通常の水　ウルトラファインバブル水

※ウルトラファインバブル=0.001mm以下の泡

ウルトラファインバブル
ピュアット®

人にやさしく
自然にやさしい

Brilliant Together
KINBOSHI
株式会社 金星
www.kinboshi-inc.co.jp

●札幌 〒060-0001 北海道札幌市中央区北一条西3-2-14 井門札幌ビル6F TEL(011)232-2333:FAX(011)232-2332
●東京 〒102-0081 東京都千代田区四番町4-8 野村ビル3F TEL(03)3511-8441:FAX(03)3511-8440
●大阪 〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道1-10-26 サクラ森ノ宮ビル1F TEL(06)6975-2600:FAX(06)6975-2001
●岡山 〒711-0907 岡山県倉敷市児島上の町2-1-68 TEL(086)470-0511:FAX(086)470-0364
●福岡 〒812-0022 福岡県福岡市博多区神屋町2-26 1F TEL(092)260-3508:FAX(092)260-3518

会　報〈第92号〉　2018年9月1日発行

発　行　一般社団法人　大阪ビルメンテナンス協会
大阪市北区中津1-2-19(新清風ビル2F)
電話(06)6372-9120　FAX(06)6372-9145
ホームページ:www.obm.or.jp　E-mail:info@obm.or.jp